

令和2年度事業報告書

自 令和2年4月 1日
至 令和3年3月 31日

佐賀市神園三丁目18番15号
学校法人 永原学園
理事長 福元裕二

令和3年3月31日現在

令和2年度事業報告

1. 法人の概要

(1) 基本情報

① 法人の名称

学校法人 永原学園

② 主たる事務所の住所、電話番号、FAX番号、ホームページアドレス

主たる事務所の住所 佐賀県佐賀市神園三丁目18番15号

電話番号 0952-31-6806

FAX番号 0952-31-9044

ホームページアドレス <https://www.nisikyu-u.ac.jp/nagahara/>

(2) 建学の精神

① 建学の精神

高度の知識を授け、人間性の高揚を図り、専門知識と応用技術をもって社会に貢献し、世界文化の向上と人類福祉に寄与する人物を養成する。

学園の伝統と教育経験から得た「あすなろう」を基本精神として、学園全体が一丸となって、真理の探求と人間性との調和に努める。

② 教育理念「あすなろう」

「あすなろう」の由来について

「あすなろう」とは、翌檜（あすなろ）の木を指し、長い年月をかけて檜（ひのき）のような大木に成長する常緑の高木（こうぼく）のことです。今は小さな苗木でも、あす（翌日（よくじつ）の翌、明日）はひのき（檜）のように「大地にしっかりと根をおろし、亭亭（ていてい）とそびえ、馥郁（ふくいく）と香りを放つ」大木になろうという願いを込めた言葉で、創立以来、本学園の教育理念となっています。

多くの困難を乗り越え、明日への希望を抱き辛抱強く生き抜くことが自己の才能を開花させることに繋がるという自己啓発の重要性を説いています。

創設者永原マツヨ先生は、あすなろの木をこよなく愛し、高い想いを託して教育に邁進した。

あすなろう精神という言葉は、永原学園では頻繁に用いられます。

(3) 学校法人の沿革

昭和21年 9月 佐賀栄養専門学院設立

昭和28年 4月 佐賀栄養専門学校創立

栄養士養成施設として厚生大臣指定

昭和29年 2月 準学校法人 永原学園設立認可（私立学校法第64条第4項の法人、

		所轄庁 佐賀県知事)
		(注) 準学校法人：私立学校法施行規則第6条第1項第6号
昭和33年	4月	佐賀保育専門学校開設
昭和34年	4月	佐賀調理専修学校開設
昭和38年	1月	学校法人 永原学園 認可
		(私立学校法第3条の学校法人、所轄庁 文部大臣)
昭和38年	4月	佐賀短期大学開設 食物栄養科設置 (入学定員 80 名)
昭和39年	4月	佐賀短期大学 被服科増設 (入学定員 50 名)
昭和40年	4月	佐賀短期大学 保育科増設 (入学定員 100 名)
		保母養成施設として厚生大臣指定
昭和42年	4月	佐賀短期大学 専攻科被服専攻増設 (入学定員 20 名)
昭和42年	4月	佐賀短期大学附属三光幼稚園開園
昭和42年	4月	佐賀製菓専修学校開設
昭和43年	4月	佐賀家政大学開設 家政学部家政学科設置 (入学定員 100 名)
昭和44年	4月	佐賀家政大学家政学部家政学科に家政学専攻と管理栄養士専攻を設置
		管理栄養士養成施設として厚生大臣指定
昭和49年	4月	佐賀家政大学 家政学部社会福祉学科増設 (入学定員 30 名)
昭和49年	6月	佐賀家政大学を「西九州大学」に名称変更
昭和52年	4月	西九州大学家政学科を「食物栄養学科」に、家政学専攻を「食物栄養学専攻」に名称変更
昭和53年	4月	佐賀調理専修学校調理専門課程及び調理高等課程認可
昭和53年	4月	佐賀調理専修学校を「佐賀調理専門学校」に、佐賀製菓専修学校を「佐賀製菓学校」に名称変更
昭和56年	4月	佐賀短期大学被服科を「家政科」に、保育科を「幼児教育科」に名称変更
昭和63年	4月	佐賀短期大学食物栄養科を「食物栄養学科」に、家政科を「生活福祉学科」に、幼児教育科を「幼児教育学科」に名称変更
		佐賀短期大学生活福祉学科 介護福祉士養成施設として厚生大臣指定
平成 元 年	4月	佐賀短期大学 専攻科福祉専攻増設 (入学定員 30 名)
		介護福祉士養成施設として厚生大臣指定
平成 6 年	3月	佐賀短期大学 健康福祉・生涯学習センター設置
平成 6 年	9月	西九州大学 健康福祉実践センター設置
平成 7 年	2月	佐賀短期大学専攻科食物栄養専攻 学位授与機構認定
平成 7 年	4月	佐賀短期大学 専攻科食物栄養専攻増設 (入学定員 30 名)
		栄養士養成施設として厚生大臣指定
平成10年	4月	西九州大学社会福祉学科編入学定員設定 (3年次編入学定員 20 名)
平成10年12月		西九州大学 大学院健康福祉学研究科設置認可 (入学定員 8 名)
平成11年	4月	西九州大学 大学院健康福祉学研究科設置
平成11年	4月	佐賀調理製菓専門学校開設
		調理師科入学定員 昼間・夜間部 80・40 名
		製菓衛生師科 " " 40・40 名
平成11年	4月	西九州大学福祉医療専門学校開設 (福祉医療科入学定員 40 名)
平成11年12月		佐賀調理専門学校廃止

		佐賀製菓学校廃止
平成12年	4月	西九州大学家政学部「食物栄養学科食物栄養学専攻と管理栄養士専攻」 廃止 「食物栄養学科」とする（管理栄養士養成）（入学定員90名） 西九州大学家政学部社会福祉学科 入学定員の増員、臨時的定員を恒常化 （入学定員140名）
平成13年	4月	西九州大学家政学部「健康栄養学科」設置（入学定員130名）、食物栄養学 科募集停止
平成13年	4月	西九州大学家政学部を「健康福祉学部」に名称変更
平成14年	4月	三光幼稚園定員変更（収容定員400名）
平成14年	4月	西九州大学健康福祉学部社会福祉学科介護福祉コース 介護福祉士養成施設として文部科学大臣、厚生労働大臣指定
平成16年	4月	佐賀短期大学「くらし環境学科」設置（入学定員50名）
平成17年	10月	佐賀調理製菓専門学校調理師科夜間部定員変更（入学定員80名）
平成18年	4月	佐賀短期大学幼児教育学科を「幼児保育学科」に名称変更及び定員変更 （入学定員110名）
平成18年	4月	佐賀短期大学くらし環境学科定員変更（入学定員30名）
平成18年	4月	西九州大学福祉医療専門学校福祉医療科募集停止
平成19年	4月	西九州大学リハビリテーション学部リハビリテーション学科設置 （入学定員80名 理学療法学専攻40名・作業療法学専攻40名）
平成19年	4月	佐賀短期大学附属三光保育園開園
平成19年	4月	佐賀短期大学附属三光幼稚園及び佐賀短期大学附属三光保育園 「認定こども園」認定
平成21年	3月	西九州大学福祉医療専門学校廃止
平成21年	4月	西九州大学「子ども学部子ども学科」設置（入学定員80名） 佐賀短期大学を「西九州大学短期大学部」に名称変更 佐賀短期大学附属三光幼稚園を「西九州大学附属三光幼稚園」に名称変更 佐賀調理製菓専門学校を「西九州大学佐賀調理製菓専門学校」に名称変更 佐賀短期大学附属三光保育園を「西九州大学附属三光保育園」に名称変更 西九州大学佐賀調理製菓専門学校製菓衛生師科を「パティシエ科」に名称変更 西九州大学健康福祉学部社会福祉学科定員変更（入学定員120名） 西九州大学健康福祉学研究科定員変更（入学定員12名） 西九州大学短期大学部食物栄養学科定員変更（入学定員60名） 西九州大学短期大学部生活福祉学科定員変更（入学定員40名） 西九州大学短期大学部幼児保育学科定員変更（入学定員90名） 西九州大学短期大学部くらし環境学科募集停止
平成22年	3月	西九州大学短期大学部くらし環境学科廃止 西九州大学短期大学部専攻科食物栄養専攻廃止
平成23年	4月	西九州大学短期大学部専攻科福祉専攻を「専攻科保育福祉専攻」に 名称変更 西九州大学短期大学部健康福祉・生涯学習センターを「西九州大学・西九州

平成25年	4月	短期大学部健康福祉・生涯学習センター」に名称変更
平成26年	4月	西九州大学附属三光保育園定員変更（入学定員70名）
		西九州大学グループ地域連携センター設置
		同センター内に「健康福祉・生涯学習センター」、「臨床心理相談センター」、「食育サポートセンター」、「あすなろうセンター」を配置
		西九州大学、西九州大学短期大学部の「健康福祉研究センター」を「生活支援科学研究センター」に名称変更
		西九州大学大学院健康福祉学研究科健康栄養学専攻（入学定員2名）、臨床心理学専攻（入学定員4名）、リハビリテーション学専攻（入学定員3名）設置
		西九州大学大学院健康福祉学研究科健康福祉学専攻の入学定員変更（入学定員3名）
		西九州大学大学院健康福祉学研究科を西九州大学大学院生活支援科学研究科に名称変更
		西九州大学「健康栄養学部健康栄養学科」設置（入学定員120名）
		西九州大学「健康福祉学部スポーツ健康福祉学科」設置（入学定員50名）
		西九州大学「子ども学部心理カウンセリング学科」設置（入学定員40名）
		西九州大学健康福祉学部社会福祉学科定員変更（入学定員80名）
		西九州大学健康福祉学部健康栄養学科募集停止
		西九州大学佐賀調理製菓専門学校製菓一般課程パティシエ科夜間部（入学定員40名）廃止
平成27年	4月	西九州大学大学院生活支援科学研究科地域生活支援学専攻（修士課程）設置（入学定員5名）
		西九州大学大学院生活支援科学研究科健康福祉学専攻（修士課程）募集停止
		西九州大学大学院生活支援科学研究科地域生活支援学専攻（博士課程）設置（研究科の専攻に係る課程の変更）
		博士前期課程（入学定員5名）
		博士後期課程（入学定員3名）
		西九州大学大学院生活支援科学研究科子ども学専攻（修士課程）設置（入学定員4名）
		西九州大学附属三光幼稚園「幼保連携型認定こども園」から「幼稚園型認定こども園」へ類型変更
		西九州大学附属三光幼稚園に保育機能施設「三光ナースリー」併設
		西九州大学附属三光保育園「幼保連携型認定こども園」から「保育所型認定こども園」へ類型変更
		西九州大学附属三光保育園定員変更（入学定員80名）
		西九州大学グループ情報メディアセンター設置
		西九州大学グループ国際交流センター設置
平成28年	4月	西九州大学グループ地域連携センター内に地域看護研究研修センター設置
平成29年	4月	西九州大学短期大学部地域生活支援学科設置（入学定員100名）
		西九州大学短期大学部食物栄養学科募集停止
		西九州大学短期大学部生活福祉学科募集停止
		西九州大学短期大学部専攻科保育福祉専攻募集停止
平成29年	12月	学校法人永原学園事業部開設

平成30年	1月	レストラン「ラ・サンテ249」開業
平成30年	4月	西九州大学「看護学部看護学科」設置（入学定員90名） 「西九州大学グループ地域連携センター」、「西九州大学グループ情報メディアセンター」及び「西九州大学グループ国際交流センター」廃止 西九州大学及び西九州大学短期大学部に「リカレント教育・研究推進本部」、「情報メディアセンター」及び「国際交流センター」を配置 リカレント教育・研究推進本部内に「健康支援センター」、「健康福祉・生涯学習センター」及び「産学官連携推進室」を配置 西九州大学大学院生活支援科学研究科臨床心理学専攻の下に「臨床心理相談センター」を配置 西九州大学健康栄養学部健康栄養学科の下に「食育サポートセンター」を配置 西九州大学看護学部看護学科の下に「地域看護研究研修センター」を配置 西九州大学に「教職センター」を配置
平成30年	5月	西九州大学短期大学部食物栄養学科廃止 西九州大学短期大学部生活福祉学科廃止
令和2年	3月	学校法人永原学園出資事業会社 株式会社西九大サポート設立
令和2年	4月	西九州大学佐賀調理製菓専門学校 専門課程 調理師科昼間部定員変更（入学定員40名） 調理師科夜間部定員変更（入学定員40名）

【参考】

令和3年	4月	西九州大学及び西九州大学短期大学部に「情報システム室」を設置
------	----	--------------------------------

(4) 設置する学校・学部・学科等

(令和3年3月31日)

設置する学校	開校年月	学部・学科等
西九州大学	昭和43年4月	大学院 生活支援科学研究科 健康栄養学部 健康栄養学科 健康福祉学部 健康栄養学科 社会福祉学科 スポーツ健康福祉学科 リハビリテーション学部 リハビリテーション学科 子ども学部 子ども学科 心理カウンセリング学科 看護学部 看護学科
西九州大学短期大学	昭和38年4月	地域生活支援学科 幼児保育学科
西九州大学附属三光幼稚園	昭和42年4月	
西九州大学附属三光保育園	平成19年4月	
西九州大学佐賀調理製菓専門学校	平成11年4月	調理専門課程 調理師科 製菓一般課程 パティシエ科

【参考】設置する学校・学部・学科等

(令和3年5月1日現在)

設置する学校	開校年月	学部・学科等
西九州大学	昭和43年4月	大学院 生活支援科学研究科 健康栄養学部 健康栄養学科 健康福祉学部 健康栄養学科 社会福祉学科 スポーツ健康福祉学科 リハビリテーション学部 リハビリテーション学科 子ども学部 子ども学科 心理カウンセリング学科 看護学部 看護学科
西九州大学短期大学部	昭和38年4月	地域生活支援学科 幼児保育学科
西九州大学附属三光幼稚園	昭和42年4月	
西九州大学附属三光保育園	平成19年4月	
西九州大学佐賀調理製菓専門学校	平成11年4月	調理専門課程 調理師科 製菓一般課程 パティシエ科

(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況 (令和2年5月1日現在)

単位：名

学 校 名	学 部 ・ 学 科 等	収 容 定 員	入 学 定 員	令和2年度 入学者	学 生 数	備 考
西九州大学	大学院	45	21	13	51	
	健康栄養学部	480	120	100	430	
	健康栄養学科	480	120	100	430	
	健康福祉学部	540	130	102	381	
	健康栄養学科	—	—	—	1	
	社会福祉学科	340	80	56	200	
	スポーツ健康福祉学科	200	50	46	180	
	リハビリテーション学部	320	80	72	271	
	リハビリテーション学科	320	80	72	271	
	子ども学部	500	120	148	553	
	子ども学科	340	80	102	369	
	心理カウンセリング学科	160	40	46	184	
	看護学部	270	90	78	267	
	看護学科	270	90	78	267	
	計	2,155	561	513	1,953	
西九州大学短期大学部	地域生活支援学科	200	100	73	143	
	幼児保育学科	180	90	91	179	
	計	380	190	164	322	
西九州大学附属三光幼稚園		400	120	88	278	
西九州大学附属三光保育園		80	80	89	88	
西九州大学 佐賀調理製菓専門学校	調理師科	160	80	29	60	
	パティシエ科	40	40	25	25	
	計	200	120	54	85	

※西九州大学社会福祉学科の収容定員は3年次編入学20名及び子ども学科の収容定員は3年次編入学20名を含みます。

※西九州大学佐賀調理製菓専門学校調理専門課程の入学定員は夜間(10/1付)入学定員40名を含みます。

【参考】学校・学部・学科等の学生数の状況（令和3年5月1日現在）

単位：名

学 校 名	学 部 ・ 学 科 等	収 容 定 員	入 学 定 員	令和3年度 入学者	学 生 数	備 考
西九州大学	大学院	45	21	17	44	
	健康栄養学部	480	120	91	405	
	健康栄養学科	480	120	91	405	
	健康福祉学部	540	130	87	376	
	健康栄養学科	—	—	—	1	
	社会福祉学科	340	80	39	188	
	スポーツ健康福祉学科	200	50	48	187	
	リハビリテーション学部	320	80	75	260	
	リハビリテーション学科	320	80	75	260	
	子ども学部	500	120	144	566	
	子ども学科	340	80	94	378	
	心理カウンセリング学科	160	40	50	188	
	看護学部	360	90	105	367	
	看護学科	360	90	105	367	
	計	2,245	561	519	2,018	
西九州大学短期大学部	地域生活支援学科	200	100	57	127	
	幼児保育学科	180	90	79	173	
	計	380	190	136	300	
西九州大学附属三光幼稚園		400	120	88	282	
西九州大学附属三光保育園		80	80	90	90	
西九州大学 佐賀調理製菓専門学校	調理師科	120	80	32	50	
	パティシエ科	40	40	25	25	
	計	160	120	57	75	

※西九州大学社会福祉学科の収容定員は3年次編入学 20名及び子ども学科の収容定員は3年次編入学20名を含みます。

※西九州大学短期大学部地域生活支援学科の令和3年度入学者及び学生数には、令和3年度入学者のうち未入国留学生 25名を含みません。

※西九州大学佐賀調理製菓専門学校調理専門課程の入学生数は夜間(10/1 付)入学生数40名を含みます。

(6) 収容定員充足率（毎年度5月1日現在）

・西九州大学

単位：％

学部	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
健康栄養	91.0	96.0	92.0	89.6	84.4
健康福祉	81.6	75.9	69.6	70.6	69.6
リハビリテーション	110.3	101.8	92.1	84.7	81.3
子ども	108.2	107.0	105.6	110.6	113.2
看護	—	104.4	105.5	98.9	101.9

※看護学部は、平成 30 年度に開設

・西九州大学大学院

単位：％

研究科	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
生活支援科学 (修士・博士前期)	105.6	116.7	105.6	94.4	80.6
生活支援科学 (博士・後期)	100.0	100.0	177.8	188.9	166.7

・西九州大学短期大学部

単位：％

学科	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
地域生活支援	69.0	69.0	71.5	71.5	76.0
幼児保育	108.3	105.5	100.5	99.4	96.1

※地域生活支援学科は、平成 29 年度に開設

※令和 3 年度の地域生活支援学科の収容定員充足率の計算に当たっては、令和 3 年度入学生のうち未入国留学生 25 名を除外して計算しております。

(7) 役員の概要（令和 3 年 3 月 31 日現在）

・定員数、役員の氏名、常勤・非常勤の別、就任年月、主な現職等

定員数 理事 8 ～ 11 名、監事 2 名

区分	氏 名	常勤・非常勤の別	就任年月	主な現職等
理事長	福 元 裕 二	常 勤	平成 3 年 4 月 理事就任 平成 2 年 9 月 評議員就任 平成 11 年 4 月～平成 20 年 3 月 副理事長 平成 20 年 4 月 理事長就任	学園長、 西九州大学短期大学部学長
理事	大 川 正 二 郎	非常勤	平成 19 年 4 月 理事就任	大川・永尾法律事務所 弁護士
理事	峰 悦 男	非常勤	平成 20 年 9 月 理事就任 平成 17 年 4 月～平成 19 年 9 月 監事	峰公認会計士・税理士事務所 公認会計士・税理士
理事	管 原 正 志	常 勤	平成 29 年 9 月 理事就任 平成 29 年 9 月 評議員就任	西九州大学・西九州大学短期大学部副学長
理事	小 島 孝 之	非常勤	平成 29 年 9 月 理事就任	㈱OPTIM シニアアドバイザー
理事	辻 裕 一	常 勤	平成 31 年 4 月 理事就任 平成 31 年 4 月 評議員就任	西九州大学・西九州大学短期大学部事務長、IR 室長
理事	志 岐 宣 幸	常 勤	平成 31 年 4 月 理事就任 平成 31 年 4 月 評議員就任	法人本部長
理事	久 木 野 憲 司	常 勤	令和 2 年 4 月 理事就任 令和 2 年 4 月 評議員就任	西九州大学学長
理事	草 野 洋 介	常 勤	令和 3 年 1 月 理事就任 令和 3 年 1 月 評議員就任	西九州大学・西九州大学短期大学部副学長
監事	小 崎 富 雄	非常勤	平成 19 年 10 月 監事就任	税理士法人村田経理事務所 税理士
監事	吉 川 笛 浦	非常勤	平成 23 年 9 月 監事就任 平成 22 年 9 月～平成 23 年 8 月 評議員	㈱吉川総合開発代表取締役

前会計年度の決算承認に係る理事会開催日後の退任役員

区分	氏 名	常勤・非常勤の別	備 考
理事	井 本 浩 之	常 勤	令和 2 年 5 月 理事退任(任期満了)
理事	飯 盛 和 代	非常勤	令和 2 年 8 月 理事・評議員退任(任期満了)

・責任免除・責任限定契約、役員賠償責任保険契約の状況

ア 責任限定契約

私立学校法に従い、令和 2 年 4 月 1 日より責任限定契約を締結した。

・対象役員の氏名

非業務執行理事4名

飯盛和代(令和2年8月31日任期満了理事退任)、大川正二郎、峰悦男、小島孝之

監事2名

小崎富雄、吉川笛浦

・契約内容の概要

学校法人永原学園(以下「甲」という。)が非業務執行理事及び監事(以下「乙」という。)がその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、金 120 万円と、乙がその職務中に甲から職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として私立学校法施行規則第3条の3に定める方法により算定される額に2を乗じて得た額との、いずれか高い額(以下「責任限度額」という。)を限度として、甲に対し損害賠償責任を負う。ただし、損害額のうち、責任限度額を上回る部分については、甲は乙を免責する。

・契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置

契約の内容に、役員がその職務を行うに当たり善意で重大な過失がないときに限る旨の定めがある。

イ 役員賠償責任保険制度への加入

私立学校法に従い、理事会決議により令和2年4月1日から私大協役員賠償責任保険制度に加入した。

1. 団体契約者

日本私立大学協会

2. 被保険者

記名法人 … 学校法人永原学園

個人被保険者 … 理事・監事

3. 補償内容

(1) 役員(個人被保険者)に関する補償

法律上の損害賠償金、争訟費用等

(2) 記名法人に関する補償

法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等

4. 支払いの対象とならない主な場合(職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置)

法律違反に起因する対象事由等

(8)評議員の概要（令和3年3月31日現在）

・定員数、評議員の氏名、就任年月、主な現職等

定員数 17 ～ 23 名

氏 名	就任年月	主な現職等
福 元 裕 二	平成 2年9月 評議員就任	理事長、学園長、西九州大学短期大学部学長
永 原 丞	昭和54年5月 評議員就任	近畿大学元教授
永 原 昇	昭和59年9月 評議員就任	開業医（歯科）
竹 下 純 子	平成15年5月 評議員就任	西九州大学同窓会会長
寺 崎 宗 俊	平成20年9月 評議員就任	佐賀新聞社 客員論説委員
向 井 常 博	平成22年4月 評議員就任	元西九州大学学長
泉 俊 彦	平成23年9月 評議員就任	（株）サガテレビ 代表取締役会長
井 本 浩 之	平成26年6月 評議員就任	西九州大学健康福祉学部教授
大 川 裕 行	平成27年6月 評議員就任	西九州大学リハビリテーション学部教授
管 原 正 志	平成29年9月 評議員就任	理事、西九州大学・西九州大学短期大学部副学長
佐 藤 秀 幸	平成29年9月 評議員就任	西九州大学同窓会副会長
丹 羽 ヤエ子	平成29年9月 評議員就任	西九州大学短期大学部同窓会会長
坂 井 浩 毅	平成29年9月 評議員就任	元佐賀県副知事
辻 裕 一	平成31年4月 評議員就任	理事、西九州大学・西九州大学短期大学部事務局長、IR室長
志 岐 宣 幸	平成31年4月 評議員就任	理事、法人本部長
平 田 孝 治	平成31年4月 評議員就任	西九州大学短期大学部副学長
久 木 野 憲 司	令和2年 4月 評議員就任	理事、西九州大学学長
高 尾 兼 利	令和2年 4月 評議員就任	西九州大学子ども学部学部長、西九州大学附属三光幼稚園園長
福 元 芳 子	令和2年 4月 評議員就任	西九州大学附属三光保育園園長
草 野 洋 介	令和3年 1月 評議員就任	理事、西九州大学・西九州大学短期大学部副学長

(9)教職員の概要

・教職員の本務・兼務別の人数（令和2年5月1日現在）

単位：名

区 分		法人本部 IR室 事業部	西九州大学	西九州大学 短期大学部	西九州大学附属 三光幼稚園	西九州大学附属 三光保育園	西九州大学佐賀調理 製菓専門学校	合計
教 員	専任(特命・特任含む)	0	127	24	20	0	7	178
	非常勤	0	217	50	18	0	22	307
	計	0	344	74	38	0	29	485
職 員	専任	8	35	19	4	14	1	81
	非常勤	6	19	10	12	18	2	67
	計	14	54	29	16	32	3	148
合 計		14	398	103	54	32	32	633

【参考】教職員の本務・兼務別の人数（令和３年５月１日現在）

単位：名

区 分		法人本部 IR室 事業部	西九州大学	西九州大学 短期大学部	西九州大学附属 三光幼稚園	西九州大学附属 三光保育園	西九州大学佐賀調理 製菓専門学校	合計
教 員	専任(特命・特任含む)	0	124	22	22	0	7	175
	非常勤	0	236	55	16	0	23	330
	計	0	360	77	38	0	30	505
職 員	専任	8	36	18	4	14	1	81
	非常勤	6	20	9	9	20	3	67
	計	14	56	27	13	34	4	148
合 計		14	416	104	51	34	34	653

(10) 学校法人、キャンパス等の所在地（令和３年３月３１日）

学校法人	法人本部、IR室	〒840-0806	佐賀県佐賀市神園 3-18-15
	事業部（レストラン ラ・サンテ 249）	〒840-0054	佐賀県佐賀市水ヶ江 1-12-10
西九州大学			
神埼キャンパス	健康栄養学部、健康福祉学部、リハビリテーション学部、大学院	〒842-8585	佐賀県神埼市神埼町尾崎 4490-9
佐賀キャンパス	子ども学部・大学院	〒840-0806	佐賀県佐賀市神園 3-18-15
小城キャンパス	看護学部	〒845-0001	佐賀県小城市小城町 176-27
西九州大学短期大学部			
佐賀キャンパス	地域生活支援学科、幼児保育学科	〒840-0806	佐賀県佐賀市神園 3-18-15
西九州大学佐賀調理製菓専門学校			
調理師科、パティシエ科		〒840-0842	佐賀県佐賀市多布施 2-7-44
西九州大学附属三光幼稚園		〒849-0926	佐賀県佐賀市若宮 1-13-3
西九州大学附属三光保育園		〒849-0926	佐賀県佐賀市若宮 1-13-17

2. 事業の概要

(1) 主な教育・研究の概要

①西九州大学

ア) 西九州大学における3つの方針

1) 学位授与方針

学士教育課程

西九州大学は、建学精神「高度の知識を授け、人間性の高揚を図り、専門知識と応用技術をもって社会に貢献し、世界文化の向上と人類福祉に寄与する人物を養成する」を掲げ、昭和 43 年の創設以来、教育研究を実施してきた。

本学は学士教育課程において、主体的・自立的に行動できる確かな人間力及び社会人としての汎用的能力の修得に加え、健康栄養、健康福祉、リハビリテーション、子ども、看護の 5 学部が提供する「栄養、福祉、スポーツ、リハビリテーション、保育・教育、心理、看護」に関する専門的知識・技能を有する人材を育成する。

また本学は、地域の自然や文化を愛し、人類文化・思想の多様性を受け入れ、豊かなコミュニケーション能力をもつ教養人であるとともに、専門的知識・技能を駆使して、グローバル化、高齢化・人口減少社会等によってもたらされた新しい課題の解決に向けて挑戦する心をもち、「地域生活を支援し、創造することができる人材」を育てることを、教育の理念・目標として掲げる。

本学は、この理念・目標を踏まえて、以下に示す資質、知識や能力を、共通教育、専門教育及び課外活動を含む大学内外での幅広い教育活動を通じて培うこととし、ここに本学の学士課程に共通する学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を定める。

I【主体的・自立的に行動できる確かな人間力】

- ① 主体的に、自らを律して行動するとともに、目標実現のために協調・協働して行動できる。
- ② 自己の良心と社会の規範やルールに則って行動できる。
- ③ 社会の一員としての意識を持ち、義務と権利を適正に行行使しつつ、社会の発展のために積極的に関与できる。
- ④ 生涯にわたって自律・自立して学習できる。

II【社会人としての汎用的能力】

- ⑤ 確かな日本語に加え、一つ以上の外国語を用いて、読み、書き、話すことができる。
- ⑥ 自然や社会的事象について、図表等のシンボルを用いて分析、理解、表現することができる。
- ⑦ ICT を用いて、多様な情報を収集・分析して適正に判断し、モラルに則って効果的に活用することができる。
- ⑧ 情報や知識を複眼的、論理的に分析し、表現できる。
- ⑨ 問題を発見し、その解決に必要な情報を収集・分析・整理し、その問題に的確に対応できる。

III【教養ある専門職業人としての基礎力】

- ⑩ 専攻する特定の学問分野における知識を体系的に理解できる。
- ⑪ 上記知識体系を外部的視点で捉え返すことができるとともに、自己と関連付け理解することができる。
- ⑫ 多文化・異文化に関する知識の理解。
- ⑬ 人類文化、社会、自然に関する知識の理解。

IV【地域生活を支援し、創造する力】

- ⑭ 地域での実践活動をもとに、上記 I~III の知識・技能・態度・志向性を総合的に活用し、地域課

題を解決することができる。

2) 教育課程編成・運営方針

《学士課程における教育課程編成の方針》

- 1.西九州大学は、学部及び学科の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成する。
- 2.西九州大学は、教育課程の編成に当たっては、学部の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、確かな人間力を涵養するよう適切に配慮する。

《学士課程における教育課程運営の方針》

- 1.西九州大学は「学位授与の方針」に定めた、卒業時までには修得すべき知識・能力等が、カリキュラム体系のなかでどのように養成されるのかを示すため、シラバス等で「学位授与の方針」で定められた知識・能力等との対応と、それら諸能力等を修得する方法を理解しやすいように配慮する。
- 2.西九州大学は、学生個々人の主体的で活発な勉学意欲を促進する立場から、予習・復習等、授業時間外の学修機会に加え、学外での体験的学修を通じ、諸課題に積極的に挑戦させる。
- 3.西九州大学は、学生が自己の到達度を自ら判断し、必要な科目を自ら選択し、履修計画を作成できるように教育課程を構成する。
- 4.西九州大学は、成績評価の公正さと透明性を確保するため、成績の評定は、各科目に掲げられた授業の狙い・目標に向けた到達度をめやすとして採点し、評価の客観性を担保するため、複次的・複層的な積み上げによる成績評価を行う。

《成績評価の方針》(アカデミック・アセスメント・ポリシー)

学生の成績評価は、各教科目の到達目標に定める学修成果を、能力観点別に明確化した評価指標を用いて行う。学修成果を測定する手段(筆記試験、技能試験、パフォーマンス評価、ルーブリックなどの、真正の評価を含む)についても明示する。

- ①成績評価は到達目標に記される学修成果を、【態度・志向性】・【知識・理解】・【技能・表現】・【行動・経験・創造的思考力】の各領域に配分して行う。
- ②それぞれの教育内容に対応する学修成果ついて、知識の次元に類別(例えば、非認知的成果・知識成果・技能成果・認知的成果に類型)し、学修成果の到達基準(例えば、記憶・理解・応用・分析・評価・創造の段階的レベル)を設定し、各学修内容の測定法(例えば、筆記試験・技能試験・レポート・質疑応答・パフォーマンス・ルーブリック)を明確にして評価を行う。
- ③各学科の学士課程教育に関しては、各種専門資格・免許の養成についての外部指標を設け、アセスメントテスト等を通して評価を行う。

《学修成果の評価・改善の方針》(エバリュエーション・ポリシー)

【評価】学生自身の学修成果の改善・成長につないでいくために、評価結果を本人に適切にフィードバックする。【改善】学修成果の評価結果は、教育・授業改善にも活用する。評価結果が学修成果の改善を示唆する場合には、カリキュラム、コース内容または授業の改善に役立てる。

3) 入学者選抜方針

西九州大学の教育の理念・目標に則り、各学部の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜を実施し、大学教育を受けるにふさわしい能力・適性等を多面的・総合的かつ公正に評価し、選抜する。

イ) 西九州大学大学院における3つの方針

1) 学位授与方針

西九州大学大学院は、大学院の教育理念・目標を踏まえ、地域で生活する人々の生活を支援するために必要な各専攻及び課程で定められた科目を所定の単位修得し、修士論文及び博士論文の審査及び最終試験に合格した者に、各専門領域に応じた学位を授与する。

2) 教育課程編成・運営方針

- 1.西九州大学大学院は、大学院の教育理念・目標を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成する。
- 2.西九州大学大学院の教育課程の編成に当たっては、地域で生活する人々の生活を支援するために必要な研究技法を教授するとともに、各専攻及び課程に係る高度な専門職業人及び研究者として活躍するために必要な専門の知識、技能を取得できるよう科目を適切に配置する。

教育課程運営の方針

西九州大学大学院は「学位授与の方針」に定めた、修了時までには修得すべき知識・能力等が、カリキュラム体系のなかでどのように養成されるのかを示すため履修モデル等で明示する。

3) 入学者選抜方針

西九州大学大学院の教育理念・目標に則り、地域の人々の生活を支援するために必要な専門分野の学理を深く探求したいと希望する者及び多角的な視点から実践研究を希望する者に門戸を開いている。そのために、各専攻及び課程の特性に応じた適切な方法で入学者選抜を実施し、大学院教育を受けるにふさわしい能力・適性等を多面的・総合的かつ公正に評価し、積極的に受け入れる。

②西九州大学短期大学部

ア) 西九州大学短期大学部における3つの方針

1) 学位授与方針

ディプロマ・ポリシー

本学は短期大学士課程において、社会人としての汎用的能力の修得に加え、地域生活支援、幼児保育の2学科が提供する「栄養、福祉、保育・教育」に関する専門的知識・技能を有する人材を育成する。また本学は、地域の自然や文化を愛し、人類文化・思想の多様性を受け入れ、豊かなコミュニケーション能力をもつ教養人であるとともに、専門的知識・技能を駆使して、グローバル化、高齢化・人口減少社会等によってもたらされた新しい課題の解決に向けて挑戦する心を持ち、地域で活躍する専門職業人として「地域生活を支援し、創造することができる人材」を育てることを、教育の理念・目標として掲げる。

本学は、この理念・目標を踏まえて、以下に示す資質、知識や能力を、共通教育、専門教育及び課外活動を含む学内外での幅広い教育活動を通じて培うこととし、本学の短期大学士課程に共通する到達目標を定め、これを学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)とする。

到達目標

I 【主体的・自立的に行動できる確かな人間力】

- ①自己の心と体の状態を把握し、健康な生活管理を図ることができる。
- ②自己の良心と社会の規範やルールに則って行動できる。
- ③主体的に、自らを律して行動するとともに、目標実現のために協調・協働して行動できる。
- ④社会の一員としての意識を持ち、義務と権利を適正に行使しつつ、社会の発展のために積極的に関与できる。
- ⑤生涯にわたって自律・自立して学習できる。

II【教養ある専門職業人としての基礎力】

- ①社会生活・職業生活にとって意味ある知識を獲得し、総合的に理解・使用することができる。
 - ・多文化・異文化に関する知識の理解。
 - ・人類文化、社会、自然に関する知識の理解。
- ②専攻する特定の学問分野における知識を体系的に獲得することができる。
- ③上記知識体系を外部的視点で捉え返すことができるとともに、自己と関連付け洗練していくことができる。

III【社会人としての汎用的能力】

- ①確かな日本語に加え、一つ以上の外国語を用いて、読み、書き、話すことができる。
- ②自然や社会的事実について、図表等のシンボルを用いて分析、理解、表現することができる。
- ③ICTを用いて、多様な情報を収集・分析して適正に判断し、モラルに則って効果的に活用することができる。
- ④情報や知識を複眼的、論理的に分析し、表現できる。
- ⑤問題を発見し、その解決に必要な情報を収集・分析・整理し、その問題に的確に対応できる。

IV【地域生活を支援し、創造する力】

- ①上記Ⅰ～Ⅲの態度・志向性・知識・技能の知識を総合的に活用し、個人の職業生活及び社会生活のクオリティ向上を図ることができる。
- ②地域での実践活動をもとに、上記Ⅰ～Ⅲの知識・技能・態度・志向性を総合的に活用し、自発的に地域課題を解決することができる。
- ③上記Ⅰ～Ⅲの知識・技能・態度・志向性の総合的知識を統合し、個人の人間性の高揚を高めていくことができる。

2) 教育課程編成・運営方針

カリキュラム・ポリシー

短期大学士課程における教育課程編成の方針

1. 西九州大学短期大学部は、学科の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成する。
2. 西九州大学短期大学部は、教育課程の編成に当たっては、学科の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、確かな人間力を涵養するよう適切に配慮する。

短期大学士課程における教育課程運営の方針

1. 西九州大学短期大学部は「学位(短期大学士)授与の方針」に定めた、卒業時までには修得すべき知識・能力等が、カリキュラム体系のなかでどのように養成されるのかを示すため、シラバス等で「学位(短期大学士)授与の方針」で定められた知識・能力等との対応と、それら諸能力等を修得する方法を理解しやすいように配慮する。
2. 西九州大学短期大学部は、学生個々人の主体的で活発な勉学意欲を促進する立場から、予習・復習等、授業時間外の学修機会に加え、学外での体験的学修を通じ、諸課題に積極的に挑戦させる。
3. 西九州大学短期大学部は、学生が自己の到達度を自ら判断し、必要な科目を自ら選択

し、履修計画を作成できるように教育課程を構成する。

4. 西九州大学短期大学部は、成績評価の公正さと透明性を確保するため、成績の評定は、各科目に掲げられた授業の狙い・目標に向けた到達度をめやすとして採点し、評価の客観性を担保するため、複次的・複層的な積み上げによる成績評価を行う。

教育課程の編成及び運営の方針に基づき、次の成績評価の方針を設ける。

アカデミックアセスメント・ポリシー

各教科目において、到達目標に定める学修成果に対して評価の観点を明確にし、学生の成績評価を示す。

各教科目では学修に対する測定設計(手段、筆記試験、技能試験、パフォーマンス評価、ルーブリックなどの、真正の評価を含む)を行う。

- ①成績評価は、【態度・志向性】・【知識・理解】・【技能・表現】・【行動・経験・創造的思考力】の領域区分にある到達目標に記される学修成果として評価を行う。
- ②それぞれの教育内容に対応する学修成果について、知識の次元に類別(例えば、非認知的成果・知識成果・技能成果・認知的成果に類型)し、学修成果の到達基準(例えば、記憶・理解・応用・分析・評価・創造の段階的レベル)を設定し、各学修内容の測定法(例えば、筆記試験・技能試験・レポート質疑応答・パフォーマンス・ルーブリック)を明確にして評価を行う。
- ③各学科の学士課程教育においては、各種専門資格・免許の養成に対して外部指標を設けアセスメントテスト等を実施し評価を行う。

教育課程の編成及び運営の方針に基づき、次の学修成果の評価並びに改善の方針を設ける。

エバリュエーション(評価・改善)ポリシー

【評価】学修成果の評価結果を本人に適切にフィードバックし、その後の改善や成長につなげていく。

【改善】学修成果の評価結果は、直接的に関係するものとして、カリキュラム、コース内容または教育の改善、そして学修成果を改善する可能性がある変更役に役立つ。

3) 入学者選抜方針

アドミッション・ポリシー

西九州大学短期大学部の教育の理念・目標に則り、各学科の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜を実施し、大学教育を受けるにふさわしい能力・適性等を多面的・総合的かつ公正に評価し、選抜する

③西九州大学佐賀調理製菓専門学校

主な教育の概要

本校は、「建学の精神」と「教育理念」更に「あすなろ精神」を基本において「食育」を通して下記の人材育成を図り、地域社会や県民の皆様方に信頼される学校作りを目指す。

1. 食の「安全」「安心」に寄与できる人材育成を図る。
2. 実習を通し食材の安全性、産地等を把握し、教科面では食品学、食品衛生学、調理理論を通して知識と知恵を学ぶ。
3. 地域社会に貢献し、地域および県民より信頼される人材の育成を図る。
親子料理教室、料理菓子教室、佐賀市ほか地域イベント等での菓子販売、学園祭を通じた

- 地域との交流を推進し、西大島自治会とのボランティア活動の推進を図る。
4. 高校生が「価値」と感じるような佐賀県独自の魅力ある授業を発信していく。
佐賀県で活躍している若手のオーナーシェフ、ソムリエ、パティシエ等の招聘又はお店に出向き、佐賀ならではの特色を生かした内容を取り入れる。

④西九州大学附属三光幼稚園

主な教育の概要

COVID-19 によるパンデミックによって、入園早々の殆どの2, 3歳児は登園自粛による休園（家庭保育）になってしまった。ついては、全ての学年の教育課程を大幅に修正し、6月以降の教育・保育をスタートさせた。本園は、この期間の子育て支援・保護者支援として、学年ごとの動画配信（保育・クッキング）を定期的に行い、教材提供や親子レシピ等の配布も行った。また、コロナ補助金が2回出たので活用して、感染防止対策を強化した。感染防止対策として、様々な行動自粛が出される中、広い園庭と900本の樹木が育つ教育環境の中で、登園した子どもたちは、教育方針である「心身ともに健康で、個性の伸び伸びした、友達同士仲良く助け合う、心の優しい子どもを育てる」教育方針の下、「よい生活習慣や態度、自主性、個別の知性の育成」の達成のため、多様な体験することができた。

特に、本園の保育理念である「あすなろ保育」とは、「今日できなくても、また明日がんばろう、明日はもっと上手になれるようがんばろう」という、あきらめないで挑戦する強い心を育てることについては、今回の様々な困難を実体験として生かしていけるよう、保護者と職員が思いを共有した。

大学及び短期大学部の実習受け入れに関しては、感染防止対策で他園が拒否する中、例年通り、保育士・幼稚園教諭、看護師、栄養士を目指す学生を受け入れた。

⑤西九州大学附属三光保育園

主な教育の概要

COVID-19 によるパンデミックは、保育現場においても様々な教育・保育計画の変更を余儀なくされた。児童福祉施設においては、常時開所が基本であったが「家庭保育」という形で登園自粛を促す対応も行われた。本園は、この間の家庭保育への支援として、動画配信、教材提供、親子クッキングレシピ配布等を行った。また、職員のマスク着用が乳児保育において心情的な影響が出たことから、保育者は適時フェイスシールドを着用して顔の表情を見せて安心感を与える等の対応を行った。

このようなコロナ禍において、本園の「心身ともに健康で、個性の伸び伸びした、友達同士仲良く助け合う、心の優しい子どもを育てる」教育方針と「よい生活習慣や態度、自主性、個別の知性の育成」をめざす教育目標の実現にあたっては、職員が一丸となって、園庭の自然環境、遊具等に加え、佐賀キャンパスを借用してできるだけ多くの体験ができるように配慮した。

特に、本園の保育理念である「あすなろ保育」とは、「今日できなくても、また明日がんばろう、明日はもっと上手になれるようがんばろう」という、あきらめないで挑戦する強い心を育てることについては、今回の様々な困難を実体験として生かしていけるよう、保護者と職員が思いを共有した。

大学及び短期大学部の実習受け入れに関しては、感染防止対策で他園が拒否する中、附属園としてできる限りの受入れを行った。

(2) 中期的な計画（教学・人事・施設・財務等）及び事業計画の進捗・達成状況

本学園では、「第4次中期目標・中期計画（平成30年度～令和4年度、平成30年5月策定）」及び「経営改革計画（平成30年度～令和2年度、平成30年7月策定）」を策定し、両計画に基づき、毎年度事業計画を立て事業の推進を図っている。

上記に基づく、令和2年度事業計画の進捗・達成状況については、以下のとおり。

①西九州大学

【総括】

本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で大学の事業計画及び運営が変更や制限を余儀なくされた。課題である学生定員の確保のため「オープンキャンパス」が7月に県内高校限定で実施された以外は、オンラインでの説明会開催となった。また、西九州大学では、一人でも多くの高校生に大学を周知できるように、教員及び職員の教職協働での動画作成、及び在学生による学科PR動画コンテストでの作品をそれぞれホームページで公開する等の対策を実施し本学認知度の向上に努めた。更に、高校への大学の特色を示す指標として、SWOT分析を充実させ教育の特色づくりを引き続き強化した。

新型コロナウイルス感染症の教育への影響は、対面での授業が感染防止の観点より、Zoomを用いたオンライン授業（遠隔授業）となり、教員同士でのオンライン授業の工夫がなされた。学生のオンライン授業受講に際して、ノートパソコン70台を文部科学省の支援補助金で購入し、必要な学生に貸与した。しかし、学内での情報ネットワークは、必ずしも十分でなく、情報システム室を設置して学内ネットワークの刷新を行い、次年度よりTeamsを使用しているオンライン授業への移行に関して各学科教員の協力を得ることができた。政府のコロナでの緊急事態宣言で経済の停滞による影響が学生におよんでいることから、生活困窮大学生に対する学生支援緊急給付金が文部科学省より支給された。また、永原学園及び同窓会より学生への給付金の支給も実施された。

「教育の質の保証」は、教学マネジメント指針に沿って学習成果の可視化の取り組みを開始して5年目となるが、先生方の理解が十分ではなく、今後も継続して改善を進めて行き、教育改善に努める。

九州西部地域大学・短期大学連合産学官連携プラットフォーム（略称：QSP）事業では、健康・医療・福祉専門委員会の幹事校を務めており、佐賀県との共催で「ウォーキングで健康イノベーション」として「QSP健康ウォーク2020 in 佐賀」を西九州大学教職員及び学生と高大連携高校とが協働しての開催をした。佐賀県では、「歩く」などの適度な運動を通じ、県民の健康と健康寿命の延伸につながるよう、「健康づくりの県民運動」に取り組んでおり、多くの市民の参加を得た。ウォーキングという身近な運動を通じて、生活習慣病予防、認知症予防、生活習慣改善への啓発活動を行った。また、国際交流・観光・まちづくり専門委員会と連携し、アジアンコミュニティカフェを開催した。

研究については、外部資金獲得に向けた取り組みでは、本年の科学研究費が継続も含めた応募件数57件に対して24件が採択され、42.1%の獲得であった。

高大連携は、現在3つの協定校との協議を年1～2回継続して実施している。実施内容は、大学生とのボランティア活動、教員による出前授業、大学での体験学習、運動部活の高校生とその保護者へのスポーツ栄養の実践等を実施した。

新しい人事評価制度は、SD研修会によって実施内容が周知され10月より実施された。学部、学科、部、課等で設定された目標管理を基軸として教職員個々により設定された事項について職務が遂行され2月に下半期の評価が実施された。次年度4月より上半期の評価が実施され、本年度の下半期と併せ総合評価が実施の予定である。

【教学・研究】

ア) 健康栄養学科

教育目標の柱である管理栄養士国家試験合格率は全国トップクラスの高い合格率を維持している。令和2年度の就職率は99%、多くの学生が管理栄養士または栄養士として就職した。受験生の本学志望動機は、「高い国家試験合格実績」と「教員による親身な学生指導」をあげており、受験者にとって魅力ある学部学科の形成に貢献している。入学後、遠隔授業が中心になってしまった1年生に対し、学科（大学）への帰属意識を高める目的で交流会を実施、保護者向けにはzoomを用いた保護者会を開催、コロナ禍においても学科のポリシーである親身な学生、保護者対応を心がけた。

イ) 社会福祉学科

本学の地域大学宣言を受けて、吉野ヶ里町を中心とした認知症カフェ（すずめカフェ）等と連携し開催した。また、昨年度の被災地に加え、令和2年7月豪雨災害での被災地（佐賀県太良町、福岡県大牟田市）等でのボランティアを継続実施した。さて、国家試験においては、社会福祉士6名（31名受験）、精神保健福祉士4名（7名受験）、介護福祉士8名（9名受験）が現役合格した。就職率は87.5%であり、佐賀県社会福祉協議会と佐賀県高校教育研究会福祉部会と共催して福祉人材養成のためのDVD作成企画を行った。さらにアジアンコミュニティカフェとして佐賀県国際交流フェスタに参画し、中国、ベトナム、スリランカのエスニック料理を開店した。また、佐賀商業高校において「ビジネスと多文化共生」科目を担当した。これらの諸活動は新聞報道を含め大学HP100件以上、Facebook100件以上、Twitter100件以上の情報発信を行い、県内外にアピールした。

ウ) スポーツ健康福祉学科

アスリート支援分野の学びを強化するべく、トレーナー資格（JATI・ATI）の取得を可能とする新たな科目の設定を行った。これに伴い既存の資格取得に必要な読替科目の見直しと学修効果のさらなる向上をねらいとした専門科目群の開講時期についても変更を行った。また、リメディアル教育やキャリア教育においてエージェントのコンテンツ導入など専門業者を有効活用することで授業内容の充実を図った。学生募集では、長崎県での募集活動を強化するため過去の入学実績や各高校のレベルを踏まえた長期的募集戦略を立て高校訪問に臨んだ。就職面での顕著な実績として、教員採用試験において現役生1名、卒業生3名の合格者を輩出することができた。

エ) リハビリテーション学科

令和2年度から第4次カリキュラムをスタートさせ、あわせて新指定規則に対応した教育備品の点検を済ませた。またOT専攻教員2名の退職を機に、教育プログラムを点検した。第56回国家試験の合格率はPT専攻81.8%（全国79.0%）、OT専攻72.7%（全国81.3%）であった。定員確保のために、学部独自の広報活動や高校訪問などを実施した。定員充足率はPT専攻127.5%、OT専攻65.0%の予定であり3年連続改善傾向にある。就職率は100%を継続できた。

オ) 子ども学科

開設以来、保育者及び教育者の養成と関連する研究活動、特に地域における生活支援活動を主軸としてきた。今年度においても、1)「保育士及び幼稚園教諭」養成の充実、2)「小学校教諭」養成の強化、3)「特別支援学校教諭」養成課程を活かした学びの広がりや深化、4)4資格・免許を十分に生かした学生指導の充実を掲げつつ、『地域における子どもたちとの交流体験活動』を特徴として活動に取り組んだ。コロナ禍において、活動内容や実施方法の検討と変更が必要

であったが、子どもとの体験及び関連する研究活動を通して、学生の子どもと関わる力の伸長かつ地域貢献力を培うことで、保育及び教育分野におけるブランド化の推進を実行した。

カ) 心理カウンセリング学科

公認心理師を見据え新カリキュラムをスタートさせた。また、今まで以上に質の高い地域に根差した専門家を輩出するため日本箱庭療法学会を本学で計画していたがコロナ感染拡大のため次年度に延期になった。しかし、日本心理劇学会をオンラインで開催し 100 名以上の参加がみられ臨床心理学の知見を提供することができた。さらに各教員が臨床心理学に関するテーマをホームページ上に掲載したり、SNS 等を用いて学科の活動を載せたりなどメディアの活用、ホームページの充実、精力的な高校訪問などを行い学生確保に繋げた（進路ガイダンス 17 校、高校訪問 77 校実施した）。

キ) 看護学科

開設 3 年目となり、文科省設置審への申請通りの教員組織を編成及び教育課程を遂行している。同時に保・助・看護師学校養成所指定規則にかかるカリキュラム改正（令和 4 年度入学生適用）の検討および大学院修士課程（看護学専攻）設置認可申請に取り組んだ。新型コロナウイルス感染予防対策を徹底し、分散教室かつ遠隔授業への Zoom の導入と e ラーニング併用による遠隔と対面の授業を効果的に組み合わせて実施した。3 年次後期からの臨地実習は受け入れ中止により半数近くは代替の学内実習とし、感染状況に合わせ、ICT・シミュレーション教育等に工夫を重ね、感染者は 1 人も出さず学修目標を達成した。保健師・養護教諭教育課程の選抜は順調に進め、国家試験対策も強化している。一方、科研費の申請は 55.6% の応募率で、獲得状況は 18 件（代表者 7 件、分担者 11 件）、うち新規は 1 件（代表者）で、学会・研究活動はじめ地域・行政等からの要請で講演・研修等の講師や委員となり社会貢献に努め、学生確保に関しても、より一層の精力的な高校訪問・オープンキャンパス・広報活動等により、入学生の定員以上の確保につながった。なお、令和 2 年度文科省「設置計画履行状況等調査」の結果（R3. 3. 26 付）において、調査対象校として、何ら指摘事項（法令違反、是正、改善）を付されることはなかった。

ク) 研究科

令和 2 年度は、全専攻（健康栄養学専攻、地域生活支援学専攻博士前期課程、後期課程、臨床心理学専攻、リハビリテーション学専攻、子ども学専攻）に、13 名の学生が入学した。

社会人学生が学びやすい修学方法については、院生室を夜間も使えるように解放している。

地域生活支援学専攻博士後期課程への指導体制の充実を図った（特別研究に新規教員が 1 名入る）。

科学研究費の応募数が令和 2 年 17 件。院生の研究活動として国際学会発表 1 件、国内学会発表 9 件、投稿論文 3 件であった。

【社会貢献、地域貢献】

本学園は市民を対象にした公開講座等を毎年開催しているが、今年度は新型コロナウイルスの影響により予定していたすべての公開講座が中止になった。一方、エルダーカレッジ等の学生数は 74 名を維持し、コロナ対策を徹底して一部の講座を実施した。健康支援センターでの外部利用実績は、コロナ禍でも 75 件あった。また、佐賀県との共催でのシンポジウムの開催、QSP（九州西部地域大学・短期大学連合産学官連携プラットフォーム）事業としてのウォーキングイベント等を実施した。企業や自治体からの共同研究、受託研究の件数は 12 件で、研究の面からの社会貢献も行っている。

【国際交流】

1. 年度初め、学長からの2大ミッションとして、「エージェント制度」と「新規学位プログラム」を計画していたが、大学側執行部の方針転換により中止となった（短大部は先行して導入した）。また、コロナに起因する各種活動の自粛により、外国人留学生間の交流活性化イベントもほとんど実現できなかった。しかし新たな取り組みとして留学生募集のための「オンライン説明会」に参加（3回）し、国内外で本学の知名度向上に資することができた。
2. JASSOの海外留学支援制度（協定派遣）に3件採択されたが、コロナの影響により実施できず、これにより海外危機管理セミナーも開催されなかった。また、TOEIC集中講座も、十分な人数の希望者が集まらず中止となった。
3. 過去5年間の国際交流活動実績をまとめた『令和2（2020）年度 国際交流センター活動報告書』（全92頁）を作成、発行することができた。
4. QSP活動も全面的に中止となったが、「2020さが国際フェスタ月間」に、佐賀大学、西九州大学短大部、佐賀女子短大、九州龍谷短大などと連携し、アジアンコミュニティカフェの活動として出店した。

【学生支援】

新型コロナウイルス感染症により生活が一変し、多くの学生・保護者にて金銭面の支援を必要とする事態となった。立ち上がった「文科省の緊急給付金」と「本学独自の経済的支援金」を速やかに支給することで生活支援へとつなげた。

就職支援では、例年以上にメールやポータルサイト等での情報発信と、ZOOMを活用した就職支援講座をおこなった。

学生相談では、対面相談を減らし、電話やメールでの相談対応をおこなった。

【入試広報】

入学定員に沿った適切な学生受入数の維持を目的に、募集広報の範囲、対象、方法の再構築に努めた。具体的には定期高校訪問において訪問先高校の選定基準の見直しを行い、実効性の高い高校訪問の確立に努めた。また、コロナ禍における広報戦略としてユーチューブ動画の制作および発信を定期的に行うと同時にマスメディアを活用した広報展開も並行して行った。一方でZOOMやLINEチャットを活用したオンライン相談会を実施し、コロナ禍によるオープンキャンパス参加者の減少を補うことに尽力した。以上の募集広報活動を行った結果、昨年度に比べて志願者数を約1.2倍に増やすことができた。

【教育研究設備】

令和2年度からコロナ禍による遠隔授業の開始により、全教員に対して、遠隔授業用の遠隔会議用ツール・ノートパソコン・ディスプレイの整備を行い、さらに、3キャンパス間のネットワーク補強、佐賀キャンパス3号館の無線LAN増強を実施した。また、令和3年度に向けたネットワークの整備計画、新入生ノートパソコン必携化計画や学内の情報処理演習室の廃止計画を策定した。

【財務】

令和2年度は、コロナ対策による学生への経済的支援、トイレ改修工事、自動ドア設置等の新規事業をおこなった。私立大学等経常費補助金交付の減額や学費収入減による厳しい財務状況となったため、次年度は、施設設備等の整備は最小限にとどめ、適切な予算執行に努める。

【その他】

- 1) 教育・学習等の支援の充実として、学部学生及び大学院生向けの図書館ガイダンスをこれまでの対面方式だけでなくZOOMによる遠隔のガイダンスを実施した。また、収容能力確保のため除籍を推進するとともに処分に際しては古本募金制度を活用し、大学の収入確保に寄与した。
- 2) これまで遠隔地で実施されていたため参加を見送っていた図書館関連セミナーに積極的にウェビナー参加を行い、他大学図書館の情報収集を行うとともに長崎国際大学との人事交流により職員を受け入れ情報交換を行うなどにより図書館職員の育成を図った。

②西九州大学短期大学部

【総括】

本年度は、毎年課題となっている学生定員の未充足への対策を最優先事項とすることはもとより、新型コロナウイルス感染症対策及びこれによる遠隔授業の導入に始まる教育のデジタル化の継続的な推進、数理・データサイエンスやSDGsの教育を全学導入するなど、次年度に備えた教育の特色づくりに取り組む年度となった。認証評価の受審後の対応については、点検・評価運営委員会と連携を図り、令和2年度以降の改善事項をとりまとめ、教学マネジメント指針の具体的な取り組みにも着手、次年度を見越した一般補助・改革総合支援事業等の要件への対応など、可能な改善が図られた。

4月より始まる新型コロナウイルス感染症対策によって、休校措置の対応や遠隔授業の導入が進められ、対面授業では「三つの密」を避けての感染予防対策に努めた。この間には、今後も遠隔授業を継続していくために必要な情報システムの整備が進められた。教育のデジタル化では、補正予算を組み合わせる遠隔授業活用推進事業を活用して環境整備に努めた。また、本学地域生活支援学科介護福祉コースの外国人留学生達は、感染拡大防止策に伴い11月末まで入国ができず、自国と本学の遠隔授業を最大限に活用しながら教育の質保証に努め、入国後も実技集中講義等を行い所定の課程修了に努めた。学生への支援事業として、本学独自の給付型奨学金制度を設立し、一定の基準を満たした学生への支給を行った。併せて、文部科学省からの緊急支援金、本学同窓会から食事券の配布、保護者会からのクオカードの配布等全学生に対して経済的支援を行った。

本年度は、認証評価の際に、特に優れた試みとして挙げられた「学習成果の可視化」を本学の特色として強化推進するため、学長のリーダーシップの下、教務委員会にカリキュラム検討部会が置かれ、学修成果の位置づけや教職員の運用上の理解、学生指導用の資料作成など、改善が進められたが、未だ途上段階であり、以後継続して改善に当たるものとしている。学生定員の充足に向けた方策と実施では、SWOT分析に基づき、昨年度に続いて他職種協同学習の展開を図るところであったが、みやき町と佐賀市からゲストスピーカーを授業に呼ぶなどの連携活動に止まった。一方、カリキュラム検討部会においては、教育の特色づくりとして、数理・データサイエンス・AI教育並びにSDGsを組み込んだ学習プログラムが検討され、次年度に実施を計画するに至った。また、学生定員の充足で期待されている地域生活支援学科多文化コースにおいては、次年度の募集活動に繋げることができなかったが、カリキュラム改編が検討され、大学との単位互換や新規科目や副専攻課程の導入など、次年度の新カリキュラム教育の展開が計画されるものとなった。学生募集においては、入試広報委員会が中心となり、高校訪問チームが編成され、募集の実効性を高めるとともに、留学生の受け入れを強化することにより、最終的に入学定員充足率を8割まで高めることができたが、慢性的な未充足問題の改善には至っていない。この問題については、学長のリーダーシップの下、企画委員会に将来構想検討部会が設置され、2024年度を目途とする抜本的な見直し検討を継続的に進めるものとなった。留学生については、コロナ禍にあって、これに加えて受け入れが多いミャンマーの社会情勢、入国審査、補助金といった外部文脈における不確定要因は課題として残される。教育研究活動においては、

教育の実践と学生募集の実効性に努め、コロナ禍において各学科・コースの可能な活動が最大限に実施された。研究面では、科研費等外部資金への応募、産学官民連携による共同研究を促し、ブランディング事業の成果や、長崎短期大学と共同研究に着手している。

学習成果の可視化を推進し、「教育の質の保証」の有効性を高めていくことについては、優位性を高める点を含め、内部での改善が進んだとは言い難く、今後の広報も含め、継続して改善を進めていく必要がある。一方では、内外ステークホルダーから意見を聴取し、改革・改善に当たっているが、今年度は、卒業予定者との学長懇談会が設けられ、課題抽出に当たり、今後の更なる改善を図っていくものとした。グローバル化・ユニバーサル化への対応については、留学生受入れ時のエージェント制度の導入や教育・生活への支援充実が図られた。とりわけ留学生の生活指導の徹底と日本語教育支援の充足改善は必要となっており、次年度の実施運営体制を強化するものとした。各種の産学官連携事業では、大学との共同を含めて一定の実績を得たが、学務・経営上の有効性を踏まえた今後の実施や継続の検討が必要と考えられる。外部資金の獲得に向けた取り組みでは、私立大学等経常費補助金の要件を充足させ、一定の成果を得たが、事業終了となった COC+事業やブランディング事業の展開については検討が求められる。QSP 事業や高大連携への対応については、協議は継続されているが進展がないことから、本学からのより具体的なアプローチも継続的に必要である。

【教学・研究】

ア) 地域生活支援学科

1) 食健康コース

コロナ禍で学修成果を上げるために、対面と遠隔の双方で授業を展開した。栄養士の資質向上を目的とした栄養士実力認定試験の結果は92%の学生がA・B認定をとることができた。学生支援は職業人としてのマナー、接遇等を含めた指導が積極的な就職活動に繋がった。また、本コースの教育を学内外へ発信するために「学生レストラン（ラ・サンテレストランを活用）の実施」「市報さがに旬菜レシピの掲載」「伝統行事」「オープンキャンパス」等を創意工夫し実施したことで学生定員の確保までは至っていないが80%の学生を確保することができた。地域支援はブランディング事業で研究した発達障害児の食支援を本学の紀要で公表していることから公共施設や家庭等での食支援が期待できる。

2) 介護福祉コース

学生募集は、社協の修学貸付金が3年に一回、残金が不明な年で、なかなか佐賀県への支給の金額が決定せず、追加募集を開始できなかった。修学資金に頼らないでよい施設独自の奨学金を持っている施設への募集は先に行った。12月末に修学資金の追加が確定し、1月に入ってから追加募集を行った。今までのエージェントに加え新たなエージェントの参入と、エージェントへの新たな募集費用の支払い等、また、福岡の日本語学校等からの紹介等で、どうにか定員以上の44名の入学生を確保できた。（その後一人辞退）しかし、まだ何人がCOEを通るかは不明である。

教育は、新型コロナの影響で遠隔授業が始まり、まだ、完全にうまく対応できているとはいいがたく、国家試験に対する教育も予定していた内容を行うことができなかった。方法を変更し、できるだけの対応を行い、日本人学生は100%合格、留学生も全国平均より高い合格率を上げることはできた。しかし目標としていた100%合格はできず、あと数点で合格した学生に悔しい思いをさせてしまった。卒後講座4回やチャレンジ教室1回とコロナの影響で回数が少々減った。

発達障害児の保護者へのストレスケアの研究の継続は、コロナのために中止し学生支援は、日本人学生にも、留学生に対しても、卒業生に対しても手厚く行った。

3) 多文化コース

学生募集、国際交流などコース事業はコロナ禍により計画内容を見直し実施した。今後の留学生獲得ルートにはエージェント制度（新規）の活用を検討する。学生獲得の方策として魅力あるコース教育とそのPRを目指し、カリキュラム改編を実施した（副専攻課程、大学との単位互換制度、新規科目 多文化ゼミナールⅠ～Ⅳ、データサイエンス専門2科目など導入）。次年度これらの実質化を図る。更に地域連携型の学びを促進し、「着地型ツアー（佐賀市観光協会）」、「まなびいフェス（佐賀市）」、「国際フェスタ（佐賀県）」、「交通安全教室」・「恵方巻体験（佐賀市）」、「国際セミナー（2回実施）」など大きな教育効果を得た。

イ) 幼児保育学科

学生募集は、ガイダンスを重視した高校生への働きかけ強化や定期的な高校訪問等、当初の計画が新型コロナウイルス感染拡大の影響により縮小したが、代替として積極的な動画配信やピアノ初心者を対象としたプレピアノ講座（3回）を実施した。しかし、修学支援新制度による4年大志向の増加などの影響もあり定員確保には至らなかった。教育においては、5月以降遠隔授業への対応、感染対策と対面授業の両立が急遽の重点課題となったが、学科内での情報共有により徐々に解決することができた。本学科の特徴的取組みである課題解決型授業「表現フェスタ」「親子いきいき広場」のコロナ禍での開催・実施については、難しい選択を迫られたが、学生、教員の連携協力と創意工夫により開催・実施することができ、学生の達成感に繋がった。

【社会貢献、地域貢献】

今年度は、短期大学部全体として新型コロナウイルス感染症拡大防止の関連から、学外での地域活動にも制限があり、コロナ禍でもできることを検討しながら、学生及び教職員が専門性を生かした活動や交流を防止策を講じながら、予定を縮小しながらでも開催することができた。今後も継続している活動については、十分な配慮のもと実施していくこととする。

【国際交流】

新規留学生獲得のため、「エージェント制度」を導入し、海外からの直接受験・入学を実現した。また、新たな活動として、留学生募集のための「オンライン説明会」に本学の留学生が参加し、国内外での知名度向上に取り組んだ。

地域における国際交流活動としては、「2020 さが国際フェスタ」、佐賀商業高等学校における「高大協働授業」、「まなびいフェスタ」などのイベントに参加し、地域のステークホルダーへの国際理解の場を提供した。学内においては、幼児保育学科の教員と学生が留学生に物資の提供をするボランティア活動を行い、異文化理解を図った。

【学生支援】

令和2年度より始まった日本学生支援機構の給付型奨学金および高等教育の修学支援新制度については、学生への周知や申請・継続等に関する支援を関係部署と連携して行った。また、合理的配慮が必要な学生については、本学の基本方針に基づき学内で情報共有し、修学及び就職支援へ繋がった。

就職支援においては、教員と学生支援課が協働し、授業・ガイダンス等で自己理解や仕事理解を深めるための講座を開催した。地域生活支援学科の学生に対しては、就職希望業種の中から食健康コースでは委託給食の事業所、多文化コースでは旅行業の事業者や佐賀県の観光課担当者を呼んで「授業内就職説明会」を実施した。また、留学生に特化した就職支援講座や就職相談会を実施した。

【入試広報】

新型コロナウイルス感染症の影響により予定していたイベントの中止やオープンキャンパスの規模縮小を余儀なくされたが、代替として学校見学会やオンライン学校説明会を開催し、生徒だけでなく保護者や高校教員の参加を呼び掛けた。また、YouTube による紹介動画を定期的に公開した。この他、海外からの留学生獲得の手段として、エージェント制による学生募集を行い、ミャンマー・ベトナム・インドネシアから 25 人の入学予定者を見込んでいる。なお、最終的な入学予定者は地域生活支援学科が 82 名（食健康コース 32 名、介護福祉コース 43 名、多文化コース 7 名）、幼児保育学科が 79 名、計 161 名（前年比+4 名）となる見込みである。

【教育研究設備】

新型コロナウイルスの感染防止対策として遠隔での授業を実施していく中で必要となる機器（モニター、マイク、カメラ）を整備し、学生に対しては貸出用のノートパソコンを 75 台購入し遠隔と対面でのハイブリットな教育活動を行える環境を整えた。年度計画で実施している 3 号館の AV 機器の入れ替えでは、表現スタジオの入れ替えを実施した。照明の LED 化に関しては、3 号館（ラウンジ、廊下、表現スタジオ、保育演習室、子育て支援室）、5 号館（介護実習室、応接室）、6 号館（第 2 学生ホール）の LED 取替工事を実施した。また、隣接する土地の購入を行い学生駐車場として整備し 20 台分の駐車スペースを新たに確保した。

【財務】

新型コロナウイルスの感染防止対策に伴う保健衛生費の支出や新型コロナウイルス感染症の影響に係る西九州大学・短期大学部の経済的學生支援（160 万円）、未入国の留学生に対しガイドラインに沿った入国に伴う予定外の支出があったが、年度初めから概算補正予算を策定し教職員一丸となって経費削減に努め、教育活動収支差額でのプラスを維持できた。学生納付金収入に対する教育研究経費支出及び設備関係支出の割合についても割合を高めて翌年度の補助金の増減率を昨年度よりさらに 5%改善させた。

【その他】

図書館ガイダンスをこれまでの対面方式だけでなく、ZOOM による遠隔のガイダンスを実施した。収容能力確保のための除籍を推進するとともに処分に際しては古本募金制度を活用し、大学の収入確保に寄与した。また、図書館関連セミナーにウェビナー参加を行うとともに長崎国際大学との人事交流により職員を受け入れ情報交換を行った。

③【西九州大学佐賀調理製菓専門学校】

【総括】

- 学齢人口の減少化及び新型コロナウイルス禍の中、昼間部の一般入試総数は昨年度より若干増加し 57 名（昨年度 54 名）だった。内訳は、調理師科一般入学総数は 22 名（前年度 19 名）、内新卒者入学は 11 名、委託生 10 名、牛津高校から産業・理科教育派遣教員研修の 1 名。パティシエ科の入学人数は 25 名（前年度 25 名）と昨年度と同数で、内新卒入学 22 名であった。また、夜間部調理師科は新型コロナウイルス対策のため大学・短期大学部とも遠隔授業が多く、直接対面による広報活動等ができずに前年より 15 名減の 13 名であった。今後、大学と連携した抜本的な対策が必要となった。
- パティシエ科はパティシエ科教員を中心に積極的な PR 活動したことが（特に牛津高校から 10 名合格が大きく貢献した。）昨年並みの 25 名につながったが、18 歳人口の大幅な減少のことを考えると、気を抜かず更に更なる広報活動が必要と思われる。半面、調理師科は昨年度より

新卒者数が減少している中で、福岡の専門学校に流れる勢いを止めることができなかった。本校の「価値」（教育の質）を高めるための取り組みが伝わっていないことが最大の原因である。今後とも対面、オンラインを駆使したウィズコロナに対応した募集活動が喫緊の課題となっている。

○本校の単独事業

(1) 食育インストラクターは、令和2年度は計52名が取得した。本校生28名、WS 大学・短大部生24名取得。これから食育の時代の資格として重要な活きる資格であり、今後も継続して行く。

(2) 食育推進事業 全調協・食育インストラクター認定施設として、こどもの食育教室を平成16年度より毎年開催、16年目となる。23年度より子ども料理教室(小学生全学年対象)を開催しているが、令和2年度は、コロナウイルス対策のため小学生参加は断念したが、今後も継続していく活動であり、小学生の子どもたちに調理の仕事への興味関心を促進するとともに、参加者が増加する方策とPRが課題である。

(3) カフェ・クリエーター3級講座

本校生対象、夏季休業期間中の9月上旬に5日間にわたって今講座を実施、令和2年度講座参加数は、29名(専門学校生20名、西九大生1名、短大生7名、社会人1名)で、今年度もより一層学園全体に講座案内を行い、一般社会人やWS生以外の受講できる実施カリキュラム及び講座日数を検討し、更に地域の一般の方々への講座案内と内容・指導者の充実に努め、地域一般参加者の拡大へとつながるよう内容の充実を図り進めたいと考えている。

(4) 佐賀県産業技術学院委託訓練(調理師養成科)の受託

平成30年度より定員枠が10名と増加し、令和2年度県委託訓練生10名が入校し無事終了した。令和3年度生も定員枠の10名が令和3年4月7日入学し調理師免許取得に向けての訓練を行っている。

(5) 若手オーナーソムリエ、シェフの特別講義

イタリアンレストラン「trattoriYa Mimasaka」オーナーソムリエを招聘して「総合調理実習」の中で調理の世界の厳しさ、魅力、“佐賀”に何故こだわるのか、全国から佐賀へ来てもらうためには何をすればよいのか、コロナ禍の飲食店経営術はどうすればよいのかなど調理人を目指す生徒にとっていい刺激になった。また、イタリアンレストラン「kaji synergy restaurant」のオーナーシェフによる刺激的斬新的な実習は非常に効果的であった。次年度も引き続き展開していきたい。

【社会貢献、地域貢献】

新型コロナ対策のため西大島地区の自治会、老人会と生徒の交流は中止となったが、その代わり今年度は、2020年12月21日(月)鹿島市の多機能型支援センター「そら」において手づくりのクリスマスケーキ50個をプレゼントした。パティシエ科の生徒たちが日々実習で学んでいる中で、少しでも明るい世の中にするためのお手伝いができたらという思いで実施した。プレゼントの後、子供たちからのお礼の言葉とお礼の演奏で楽しいひと時を過ごすことができた。ほかにも西大島地区のお年寄りにもクリスマスケーキ50個をプレゼントした。

今後は西大島地区役員との関係性は保ちながら、コロナ収束後は再開して地域に根ざした学校づくりを目指していく予定である。

【国際交流】

令和元年から希望者による海外研修(オーストラリアメルボルン市)を取り入れていたが、令和2年度は海外でのコロナウイルス感染拡大に伴い中止した。コロナが収束すれば再開したいと考えている。

【入試広報】

(1) オープンキャンパスは7回予定していたが、全て新型コロナウイルス感染防止のため中止せざるを得ませんでした。それに代替する形で7月12日(日)と8月2日(日)に高校3年生対象の「プチ学校説明会」を開催した。密集を避けるために調理師科、パティシエ科は午前、午後に分かれて実施し、全体説明、感染防止のために体験型の実習は行わずフェイスガードを着用しての実習見学、個別面談を行った。それでも35名の参加があり、そのうち9割の生徒が本校を受験した。

2月、3月もリアルな対面型のオープンキャンパスができなかったもので、1・2年生対象にオンラインによるオープンキャンパスを実施した。本校では初めてのことであり試行的に実施したが、数名の参加を得るにとどまった。高校生への広報を工夫しないと参加が見込めないことがわかったが、オンラインによるオープンキャンパスの内容は録画・編集できるため、各高校でのオンラインガイダンス等での活用が見込めることがわかった。

(2) コロナ禍でも8月後半頃からは、業者または県の専修学校部会主催による高校生と直接面談できるガイダンスが少しずつ行われるようになった。コロナ対策を十分に行って参加回数を増やしてはあったが、前年度と比較すると半分ぐらいにとどまった。また、生徒との話す距離感がマスク着用、衝立使用等様々なガイダンス場面の変化が多く効果的なガイダンスができなかった。今後はウィズコロナ対応で有効なガイダンス方法を構築する必要がある。

次年度も完全なコロナ収束はないと思われるので、対面型・オンライン型のハイブリッドのオープンキャンパス、進路ガイダンスの展開をなお一層進める必要がある。

④【西九州大学附属三光幼稚園】

【総括】

令和2年度の園児数は、前年度から13名減ったが、利用定員の変更をしたため収入は増加した。無償化制度により、3～5歳児の保育料収入の会計上の処理に変更があり、保護者が支払う納付金は減少し補助金が増加した。施設設備関係では、最低限のメンテナンス工事のみを行い、次年度予定の大規模な電気工事に資金を備えた。

【事業報告】

(1) 教育研究

所属する団体の学会等がすべて中止となったので、園内での研究・研修に専念した。

(2) 子育て支援

① プレスクールは、コロナ禍のため保育園の子育て支援の枠内で実施した。

② あすなろ保育実施状況

年間実施日数は282日で、1号認定こどもは延べ1,869人、2号・3号認定こどもは延べ24,677人の利用があった。前年に比べ1号こどもの利用は減少した。

※2号・3号子どもの土曜日利用については、保育園と連携して実施した。

(3) 園児募集

・佐賀市においても毎年出生数が減少しているが、比例して本園の3歳児入園児も減ってきた。

(4) 教職員の自己点検評価

(5) 苦情解決の対応

・保護者の意見等を聞くため、アンケート調査を行いまとめた。

(6) 保育者の資質向上

外部16回延べ60名、リモートオンライン研修10回延べ111名が参加した。

⑤【西九州大学附属三光保育園】

【総括】

保育園では、定員の120%まで園児を受入れた結果収入が増え、安定した運営ができた。

特別予算では、1歳児保育室床暖房の全面改修と0歳児トイレ小型温水器設置工事、LED照明工事、防犯カメラの増設を計画通り実施した。また、コロナ補助金50万円が4種類下りたので、全てを有効に使って感染防止対策を強化することができた。駐車場の土地購入については、コロナ禍で上京ができないが、所有者とは度々連絡を取り、収束次第契約を進める予定。

【事業報告】

(1) 一時預かり保育事業（コロナ禍により自粛期間有）

令和2年度は、実施日数190日 合計 1,384人の利用があった。

H27:1,601人、H28:1,118人、H29:1,628人、H30:1,518人、R1:202日1,109人

(2) 特別保育事業

延長保育を18:30~19:00まで行う。年間延べ利用者は145人（前年は320人）であった。

(3) 地域子育て支援センター事業

①交流の場提供・・・239日 サロン・講習等、計61回

参加者数 計1,062人(前年は1,675人)

②育児相談・・・来所相談72件、電話相談1件、グループ相談0件

計 73件(前年は41人)

(4) 地域貢献・・・コロナ禍により中止

(5) 研究活動とその成果

①チャイルド社月刊誌POTに2歳児の指導計画を4月～3月分執筆・掲載。

②保育者の資質向上

➤ 新認可要領に対応した自己点検・評価を行った。

➤ 外部の29種類の研修会（オンライン含む）に延べ62人が参加した。

(6) 苦情等に関する解決結果について

苦情及びアンケート等による意見及びその対応についてまとめた。

⑥【法人本部】

【総括】

本年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、同感染症対策のため、年度当初から遠隔授業のための環境整備や経済的に困窮する学生への修学支援金の支給など、当初予算では想定し得なかった多額の支出が必要となったため、例年12月のみに行っている補正予算を急遽、8月にも編成することにより、その対応に当たった。

また、令和2年3月に設立した本学園100%出資の事業会社である「西九大サポート」へ、自動販売機設置管理、食堂・売店運営業務などを委託し、学生サービスの向上とコスト削減に努めた。

令和元年度に見直しを行った新たな人事評価制度について運用を開始するとともに、同制度とも連動する方向で、給与制度について、外部専門家の助言をもらいながら、見直しに向けた検討に着手した。

令和2年4月施行された私立学校法の改正に基づき、ガバナンス強化を図るとともに、より一層の教育の質の向上及びその運営の透明性の確保に努めた。

【事業報告】

(1) 新たな人事評価制度の運用による適切な人事管理と給与制度の見直し

新たな人事評価制度について、新型コロナウイルス感染症の影響により、運用開始を予定

していた4月から10月に延期しながらも、円滑な運用を図るため、8月と2月に大学・短大部等の全教職員を対象にSD研修会を行った。

給与制度（基本給表）については、新人事評価制度とも連動させながら、職務給制度への転換を図ることを基本に、令和4年4月改定に向けての検討に着手した。

(2) 働き方改革の推進

業務改善の観点から、7月に大学・短大部等の事務職員を対象に職場環境に関するアンケート調査を実施し、その結果を踏まえながら、業務改善に向けての取組を促すため、外部コンサルの協力を得て、9月に管理職研修を実施するとともに、各部署において職場ミーティングを実施した。

教職員の健康も重要な経営資源と捉え、健康づくりの観点から、令和2年4月から特別休暇として新たに「人間ドック休暇」を導入した。

(3) 収益事業の改善

レストラン「ラ・サンテ 249」について、長引く新型コロナウイルス感染症の影響も加わり、売上不振が続ける中で、赤字体質からの脱却のため、人件費等の削減に取り組むとともに、それでも収支改善に至らなかったため、3月から従来の運営体制を見直し、専門学校・短大部との連携による新たな運営体制へ移行するための取組に着手した。

(4) 事業会社との連携による経営改革の推進

「西九大サポート」への委託業務として、4月から自動販売機設置管理、証明写真撮影機設置管理業務、6月から消耗品及び備品等の調達・販売業務、9月下旬から食堂運営業務、10月上旬から売店運営業務などに取り組むことにより、学生サービスの向上とコスト削減に努めた。

(5) 第4次中期目標・中期計画を着実に推進するための財政運営

本年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、遠隔授業のための環境整備や経済的に困窮する学生への修学支援金の支給など、同感染症対策に必要な予算を措置するため、急遽、8月に第1次補正予算を編成した。また、その後に生じた種々の状況変化に対応するため、第2次補正予算として、例年どおり12月に補正予算を編成した。

本年度決算については、学園始まって以来のマイナス収支を覚悟していたが、遠隔授業に係る補助金獲得や経費節減に努める一方、幼稚園・保育園に対する佐賀市等からの施設型給付金の収入増等も加わり、第4次中期目標の収支目標に到達しなかったものの、基本金組入前当年度収支差額は30,128千円のプラス収支となった。

(6) ガバナンス・コードの適切な運用と監査体制の整備充実

私立学校法の改正と連動したガバナンス・コードをイントラネット上で学内に周知し、同コードに基づき、適切な学校運用に努めるとともに、監査体制についても、その充実のため、監事の意見が学校運営に反映されるよう監事との連携強化を図った。

⑦【IR室】

【総括】

学生確保が急務とされる中、理事長特命により、学生募集に関する各種情報収集及び分析を中心に行った。高校生が本学へ資料請求等を行い、出願に至るまでの経緯を明らかにし、これまで可視化できていなかった接触パターンを可視化することで、学生募集戦略の補助資料として活用することが出来た。また、入試方法の妥当性について、在学生のGPA推移や中退率等の教務情報を用いて資料を作成し、入試広報課と共有を行った。

一方、積極的なメディア露出に向けた仕組みづくりについて、学園行事等スケジュールを一括管理できる仕組みを構築したが、効果的な活用が出来ておらず、プレスリリースをサポートするまでには至らなかった。

キャンパス整備の促進については、他大学の IR 担当者と意見交換を行い、IR の視点から何ができるのかを協議し、学園の魅力発信に貢献するための資料作成の準備を行った。IR 機能を強化するためにも、引き続き積極的な意見交換を継続する。

その他、コロナ禍における他大学の取組み等について情報収集し、大学・短期大学部へ情報提供を行った。

【事業報告】

ア) 学園運営のための意思決定を支援する資料作成及び情報提供

SWOT 分析の実施及び振返りを行い、学園を取巻く環境、各部門の強みや弱みを明確にしたが、学園運営に効果的な活用には至っていない。

イ) 大学・短期大学部の入学定員確保に向けた取組み

入試広報課と協力し、大学及び短期大学部に資料請求をした高校生の動向についての資料、入試方法の妥当性についての資料等を作成し、入試広報課と共有した。

ウ) キャンパス整備の促進

他大学の IR 担当者と、IR の視点から何ができるか情報交換を行い、他大学が発行しているファクトブックを参考に、学修時間や学修成果、授業評価アンケート等のデータ収集及び分析を行い、大学・短期大学部の魅力発信に繋がる資料作成の準備を行った。

エ) 積極的なメディア露出に向けた仕組みの構築

学園の行事等スケジュールを一括管理し、誰もが一目で把握できる仕組みを構築したが、活用状況（スケジュールの登録状況）が悪く、計画的なプレスリリースをサポートするまでには至っていない。

3. 財務の概要

1. 「貸借対照表」

・資産の部

資産の部合計は、157億38百万円であり、前年度と比較すると66百万円の増加となった。
内訳は、有形固定資産が3億84百万円の減少、特定資産が4億20百万円の増加、その他の固定資産が15百万円の増加、流動資産も15百万円の増加となっている。

負債の部合計は、11億2百万円であり、前年度との比較では36百万円増加している。
主な増加要因は、退職給与引当費の増加によるものである。

・基本金の部

基本金の部の合計は、前年度と比較すると1億2百万円増加している。

・繰越収支差額の部

翌年度繰越収支差額は27億93百万円であり、前年度比較にて72百万円プラスでの繰越となった。

2. 「事業活動収支計算書」

・教育活動収支：教育活動収入計3,669,319千円、教育活動支出計3,668,051千円

○教育活動収支差額1,268千円

・教育活動外収支：教育活動外収入計4,948千円、教育活動支出計0千円、教育活動外収支差額は4,948千円

○経常収支差額6,216千円

・特別収支：特別収入26,372千円、特別支出2,461千円、特別収支差額23,911千円

○基本金組入前当年度収支差額：30,128千円（収入超過）

○当年度収支差額：△71,789千円（支出超過）

基本金組入前当年度収支差額30,128千円の確定により、基本金組入額合計101,917千円を引いた当年度収支差額は、△71,789千円となった。

また前年度繰越収支差額は、△2,721,454千円で、基本金取崩額はなかったため、翌年度繰越収支差額は、△2,793,244千円となる。

3. 「資金収支計算書」

・前年度繰越支払資金：2,747,724千円

・翌年度繰越支払資金：2,753,529千円

○繰越支払資金の増減額：5,805千円

なお、資金収支計算書上では、資産運用支出での扱いとされる、減価償却引当特定資産繰入支出に400,000千円、施設設備引当特定資産繰入支出に20,000千円、収益事業元入金支出に15,000千円を含んでいます。

1. 学校法人会計について

学校法人は、文部科学大臣の定める基準により会計処理を行い、計算書類を作成し、公認会計士又は監査法人の監査報告書を添付した上で、所轄庁へ提出しなければならないと定められています。
文部科学省の定める基準は、「学校法人会計基準」として1971年に制定されました。

(1) 計算書類について

学校法人が作成しなければならない計算書類は、資金収支計算書及びこれに附属する内訳表(資金収支内訳表、人件費支出内訳表、活動区分資金収支計算書)並びに事業活動収支計算書及びこれに附属する内訳表(事業活動収支内訳表)並びに貸借対照表及びこれに附属する明細表については、一般に分かりやすく、かつ、経営判断に役立てることを目的として、2015年度の計算書類から改まりました。

学校法人が作成する計算書類と役割は次のとおりです。参考として、企業会計で作成する財務諸表を併記しています。
ただし、学校法人会計と企業会計の種類は、完全に一致するものではありません。

学校法人会計の特徴について ～企業会計との比較～

	学校法人会計	企業会計(株式会社)
計算書類と役割	資金収支計算書 ・会計期間の支払資金の顚末を表示し、資金の流れの把握を行う	キャッシュフロー計算書 ・会計期間の資金の源泉と用途を表し、資金の流れの把握を行う
	事業活動収支計算書 ・会計期間の収支均衡の状態を表し、収支と採算性の把握を行う	損益計算書 ・会計期間の損益の状態を表し、損益と採算性の把握を行う
	貸借対照表 ・一定時期の資産、負債、基本金等の内容と金額を表し、財務状況の状態把握を行う	貸借対照表 ・一定時期の資産、負債、資本金等の内容と金額を表し、財務状況の状態把握を行う

学校法人は、会計期間の収支を顚末から計画(予算)のとお事業が遂行されたかどうか、また財政状況等から経営状態を見ることに視点がおかれています。

一方の企業会計では、会計期間の損益と一定時点の財政状況等から経営状態を見ることに視点がおかれています。

(1) 決算の概要

①貸借対照表関係

ア)貸借対照表の状況と経年変化

貸 借 対 照 表

令和3年3月31日

(単位:円)

資 産 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固 定 資 産	12,572,850,400	12,521,715,756	51,134,644
有 形 固 定 資 産	9,920,341,119	10,304,557,472	△ 384,216,353
土 地	784,338,371	759,356,411	24,981,960
建 物	7,476,943,750	7,757,718,560	△ 280,774,810
構 築 物	172,776,752	182,111,592	△ 9,334,840
教 育 研 究 用 機 器 備 品	744,262,226	890,091,309	△ 145,829,083
管 理 用 機 器 備 品	39,098,684	41,502,865	△ 2,404,181
図 書	680,792,188	661,247,430	19,544,758
車 両	22,129,148	12,529,305	9,599,843
特 定 資 産	2,619,000,000	2,199,000,000	420,000,000
退 職 給 与 引 当 特 定 資 産	780,000,000	780,000,000	0
人 件 費 引 当 特 定 資 産	18,000,000	18,000,000	0
減 価 償 却 引 当 特 定 資 産	1,530,000,000	1,130,000,000	400,000,000
施 設 設 備 引 当 特 定 資 産	191,000,000	171,000,000	20,000,000
第3号基本金引当特定資産	100,000,000	100,000,000	0
そ の 他 の 固 定 資 産	33,509,281	18,158,284	15,350,997
電 話 加 入 権	3,321,281	3,321,281	0
施 設 利 用 権	108,000	117,003	△ 9,003
有 価 証 券	8,000,000	8,000,000	0
収 益 事 業 元 入 金	21,000,000	6,000,000	15,000,000
敷 金	1,080,000	720,000	360,000
流 動 資 産	3,165,408,126	3,150,471,714	14,936,412
現 金 預 金	2,753,528,747	2,747,723,609	5,805,138
未 収 入 金	193,269,317	173,313,115	19,956,202
有 価 証 券	218,459,012	221,709,012	△ 3,250,000
前 払 金	151,050	7,725,978	△ 7,574,928
資 産 の 部 合 計	15,738,258,526	15,672,187,470	66,071,056
負 債 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固 定 負 債	810,194,801	788,020,743	22,174,058
退 職 給 与 引 当 金	810,194,801	788,020,743	22,174,058
流 動 負 債	292,494,107	278,724,696	13,769,411
未 払 金	43,882,375	36,211,753	7,670,622
前 受 金	224,846,215	230,232,231	△ 5,386,016
預 り 金	23,765,517	12,280,712	11,484,805
負 債 の 部 合 計	1,102,688,908	1,066,745,439	35,943,469
純 資 産 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
基 本 金	17,428,813,394	17,326,896,522	101,916,872
第 1 号 基 本 金	17,119,813,394	17,017,896,522	101,916,872
第 3 号 基 本 金	100,000,000	100,000,000	0
第 4 号 基 本 金	209,000,000	209,000,000	0
繰 越 収 支 差 額	△ 2,793,243,776	△ 2,721,454,491	△ 71,789,285
翌 年 度 繰 越 収 支 差 額	△ 2,793,243,776	△ 2,721,454,491	△ 71,789,285
純 資 産 の 部 合 計	14,635,569,618	14,605,442,031	30,127,587
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	15,738,258,526	15,672,187,470	66,071,056

(貸借対照表/経年比較)

(単位:千円)

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
固定資産	11,399,830	12,769,573	12,589,200	12,521,716	12,572,850
流動資産	2,601,766	2,881,797	3,046,289	3,150,472	3,165,408
資産の部合計	14,001,596	15,651,371	15,635,489	15,672,187	15,738,259
固定負債	743,849	764,769	770,461	788,021	810,195
流動負債	297,992	382,726	277,055	278,725	292,494
負債の部合計	1,041,841	1,147,495	1,047,516	1,066,745	1,102,689
基本金	15,699,623	17,220,839	17,335,261	17,326,897	17,428,813
繰越収支差額	△ 2,739,867	△ 2,716,963	△ 2,747,288	△ 2,721,454	△ 2,793,244
純資産の部合計	12,959,756	14,503,876	14,587,973	14,605,442	14,635,569
負債及び純資産の部合計	14,001,596	15,651,371	15,635,489	15,672,187	15,738,259

イ)財務比率の経年比較

比率名	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
① 運用資産余裕比率	150.0%	127.8%	140.4%	149.7%	157.9%
② 流動比率	873.1%	753.0%	1099.5%	1130.3%	1082.2%
③ 総負債比率	7.4%	7.3%	6.7%	6.8%	7.5%
④ 前受金保有率	810.4%	701.9%	1179.7%	1193.5%	1224.6%
⑤ 基本金比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
⑥ 積立率	67.1%	64.4%	66.8%	68.2%	69.3%

財務比率の用語解説

(貸借対照表関係比率)

① 運用資産余裕比率

運用資産から外部負債を差し引いた金額が、事業活動収支計算書上の経常支出の何倍にあたるかを示す比率であり、学校法人の一年間の経常的な支出規模に対してどの程度の運用資産が蓄積されているかを表す指標である。一般的には、この比率が高いほど運用資産の蓄積が良好であると言える。

② 流動比率

流動負債に対する流動資産の割合である。一年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対して、現金預金又は、一年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという学校法人の資金流動性(短期的な支払い能力)を判断する重要な指標の一つとされている。一般的には金融機関等では200%以上であれば優良とみなしている。

③ 総負債比率

固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合で、総資産に対する他人資金の比重を評価する極めて重要な比率である。この比率は一般的に低いほど望ましく、50%を超えると負債総額が純資産を上回ることを示し、さらに100%を超えると負債総額が資産総額を上回る状態(債務超過)であることを示している。

④ 前受金保有率

前受金と現金預金との割合で、当該年度に収受している翌年度分の授業料や入学金等が、翌年度繰越支払資金たる現金預金の形で当該年度末に適切に保有されているかを測る比率であり、100%を超えることが一般的とされている。

⑤ 基本金比率

基本金組入対象資産額である要組入額に対する組入済基本金の割合である。この比率は100%が上限であり、100%に近いほど未組入額が少ないことを示している。未組入額があることは借入金又は未払金をもって基本金組入対象資産を取得していることを意味するため、100%に近いことが望ましいとされる。

⑥ 積立率

学校法人の経営を持続的かつ安定的に継続するために必要となる運用資産の保有状況を示すもの。この比率では、長期的に必要な資金需要の典型的なものとして、施設設備の取替更新や教職員の退職金資金等、将来の確定的な債務や、奨学金の原資となる基金について、どの程度保有資産の裏付けがあるかを表す比率である。この比率が高いほど、「ヒト、モノ(施設設備)」に対する蓄えが出来ているという状態を示すとされる。

②資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年変化

資金収支計算書

令和 2年 4月 1日から

令和 3年 3月31日まで

(単位:円)

収 入 の 部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入	2,566,887,088	2,564,839,220	2,047,868
授 業 料 収 入	1,622,570,733	1,623,424,180	△ 853,447
入 学 金 収 入	148,450,000	148,540,000	△ 90,000
実 験 実 習 料 収 入	12,372,000	12,372,000	0
施 設 設 備 資 金 収 入	232,708,340	232,158,340	550,000
教 育 充 実 費 収 入	479,319,100	479,144,100	175,000
基 本 保 育 料 収 入	15,695,000	15,792,320	△ 97,320
特 定 保 育 料 収 入	2,685,000	2,682,000	3,000
そ の 他 の 納 付 金 収 入	53,086,915	50,726,280	2,360,635
手 数 料 収 入	31,090,200	35,568,400	△ 4,478,200
入 学 検 定 料 収 入	27,450,000	32,067,000	△ 4,617,000
試 験 料 収 入	2,214,000	1,963,500	250,500
証 明 手 数 料 収 入	997,200	1,021,900	△ 24,700
入 学 受 入 準 備 費 収 入	429,000	516,000	△ 87,000
寄 付 金 収 入	5,904,180	6,219,200	△ 315,020
特 別 寄 付 金 収 入	5,755,880	6,071,000	△ 315,120
一 般 寄 付 金 収 入	148,300	148,200	100
補 助 金 収 入	863,064,780	848,545,899	14,518,881
国 庫 補 助 金 収 入	552,370,600	503,616,100	48,754,500
地 方 公 共 団 体 補 助 金 収 入	27,594,180	27,639,884	△ 45,704
施 設 型 給 付 費 収 入	283,100,000	317,289,915	△ 34,189,915
資 産 売 却 収 入	3,939,200	3,359,200	580,000
有 価 証 券 売 却 収 入	3,900,000	3,250,000	650,000
車 両 売 却 収 入	39,200	109,200	△ 70,000
付 随 事 業 ・ 収 益 事 業 収 入	69,152,202	71,618,842	△ 2,466,640
補 助 活 動 事 業 収 入	22,048,000	23,807,873	△ 1,759,873
受 託 事 業 収 入	42,804,202	43,211,609	△ 407,407
保 育 所 収 入	4,000,000	4,168,810	△ 168,810
施 設 等 利 用 給 付 費 収 入	300,000	430,550	△ 130,550

(単位:円)

収 入 の 部			
科 目	予 算	決 算	差 異
受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入	4,710,000	4,948,278	△ 238,278
第3号基本金引当特定資産運用収入	1,400,000	1,400,000	0
そ の 他 の 受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入	3,310,000	3,548,278	△ 238,278
雑 収 入	121,555,240	142,414,710	△ 20,859,470
施 設 設 備 利 用 料 収 入	3,232,600	3,417,762	△ 185,162
私立大学退職金財団交付金収入	74,898,600	103,180,750	△ 28,282,150
そ の 他 の 雑 収 入	43,424,040	35,816,198	7,607,842
借 入 金 等 収 入	0	0	0
前 受 金 収 入	228,492,231	224,846,215	3,646,016
授 業 料 前 受 金 収 入	4,188,000	1,900,000	2,288,000
入 学 金 前 受 金 収 入	129,685,000	130,351,000	△ 666,000
実 験 実 習 料 前 受 金 収 入	240,000	240,000	0
施 設 設 備 費 前 受 金 収 入	69,933,340	68,400,000	1,533,340
教 育 充 実 費 前 受 金 収 入	1,130,000	340,000	790,000
そ の 他 の 前 受 金 収 入	23,315,891	23,615,215	△ 299,324
そ の 他 の 収 入	214,313,388	184,797,920	29,515,468
施設設備引当特定資産取崩収入	35,000,000	0	35,000,000
前 期 末 未 収 入 金 収 入	173,313,115	173,313,115	0
預 り 金 受 入 収 入	6,000,273	11,484,805	△ 5,484,532
資 金 収 入 調 整 勘 定	△ 318,922,113	△ 423,501,548	104,579,435
期 末 未 収 入 金	△ 88,689,882	△ 193,269,317	104,579,435
前 期 末 前 受 金	△ 230,232,231	△ 230,232,231	0
前 年 度 繰 越 支 払 資 金	2,747,723,609	2,747,723,609	
収 入 の 部 合 計	6,537,910,005	6,411,379,945	126,530,060

(単位:円)

支 出 の 部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人 件 費 支 出	2,244,140,346	2,256,946,842	△ 12,806,496
教 員 人 件 費 支 出	1,536,326,396	1,519,331,349	16,995,047
職 員 人 件 費 支 出	613,455,350	615,788,973	△ 2,333,623
役 員 報 酬 支 出	9,460,000	8,950,000	510,000
退 職 金 支 出	84,898,600	112,876,520	△ 27,977,920
教 育 研 究 経 費 支 出	757,698,248	721,373,149	36,325,099
消 耗 品 費 支 出	49,177,699	47,600,063	1,577,636
消 耗 用 品 費 支 出	17,780,762	20,031,445	△ 2,250,683
光 熱 水 費 支 出	55,954,424	52,351,234	3,603,190
旅 費 交 通 費 支 出	7,265,000	1,355,131	5,909,869
奨 学 費 支 出	271,025,850	272,563,800	△ 1,537,950
研 究 費 支 出	13,907,800	13,985,989	△ 78,189
通 信 運 搬 費 支 出	8,192,817	8,834,430	△ 641,613
修 繕 費 支 出	20,101,846	23,986,085	△ 3,884,239
車 両 費 支 出	6,998,000	3,842,767	3,155,233
印 刷 製 本 費 支 出	9,427,460	6,811,949	2,615,511
新 聞 雑 誌 費 支 出	10,200,000	8,868,761	1,331,239
会 費 支 出	9,380,000	8,550,730	829,270
会 議 費 支 出	620,931	129,176	491,755
支 払 報 酬 手 数 料 支 出	74,154,436	68,072,904	6,081,532
保 守 料 支 出	55,436,916	56,341,504	△ 904,588
賃 借 料 支 出	16,605,612	15,964,319	641,293
実 験 実 習 費 支 出	14,431,350	10,218,249	4,213,101
調 理 実 習 費 支 出	13,990,613	11,146,668	2,843,945
体 育 実 習 費 支 出	933,124	950,557	△ 17,433
校 外 実 習 費 支 出	44,806,329	29,580,211	15,226,118
教 育 実 習 費 支 出	4,142,413	3,230,906	911,507
行 事 費 支 出	5,578,730	3,433,296	2,145,434
就 職 費 支 出	2,358,090	1,281,332	1,076,758
保 健 衛 生 費 支 出	8,556,010	9,536,240	△ 980,230
清 掃 費 支 出	25,694,801	27,132,410	△ 1,437,609
保 険 料 支 出	6,453,095	5,606,254	846,841
学 生 生 徒 厚 生 費 支 出	430,000	35,422	394,578
学 生 諸 費 支 出	3,525,000	2,171,770	1,353,230
雑 費 支 出	569,140	7,759,547	△ 7,190,407

(単位:円)

支 出 の 部			
科 目	予 算	決 算	差 異
管 理 経 費 支 出	169,767,726	150,058,378	19,709,348
消 耗 品 費 支 出	11,321,000	10,796,354	524,646
消 耗 用 品 費 支 出	1,380,038	658,084	721,954
光 熱 水 費 支 出	7,369,321	5,797,814	1,571,507
旅 費 交 通 費 支 出	4,331,000	3,287,975	1,043,025
福 利 費 支 出	837,400	757,816	79,584
通 信 運 搬 費 支 出	2,366,381	1,970,343	396,038
印 刷 製 本 費 支 出	535,291	374,827	160,464
会 費 支 出	3,495,090	2,266,500	1,228,590
支 払 報 酬 手 数 料 支 出	16,247,930	13,898,976	2,348,954
保 守 料 支 出	6,242,154	5,960,805	281,349
賃 借 料 支 出	3,290,738	2,878,462	412,276
公 租 公 課 支 出	8,778,191	8,576,982	201,209
修 繕 費 支 出	5,348,000	4,130,544	1,217,456
広 報 費 支 出	34,687,800	33,059,226	1,628,574
学 生 募 集 費 支 出	51,976,000	46,415,999	5,560,001
渉 外 費 支 出	1,100,000	861,400	238,600
会 議 費 支 出	221,000	138,521	82,479
保 健 衛 生 費 支 出	4,382,500	2,892,387	1,490,113
清 掃 費 支 出	1,612,900	1,320,227	292,673
保 険 料 支 出	1,189,992	948,053	241,939
車 両 費 支 出	726,000	527,323	198,677
私立大学等経常費補助金返還金支出	2,249,000	2,534,000	△ 285,000
雑 費 支 出	80,000	5,760	74,240
借 入 金 等 利 息 支 出	0	0	0
借 入 金 等 返 済 支 出	0	0	0
施 設 関 係 支 出	89,796,940	53,735,960	36,060,980
土 地 支 出	50,021,960	24,981,960	25,040,000
建 物 支 出	18,034,480	12,914,000	5,120,480
構 築 物 支 出	21,740,500	15,840,000	5,900,500

(単位:円)

支 出 の 部			
科 目	予 算	決 算	差 異
設 備 関 係 支 出	77,239,088	55,622,419	21,616,669
教 育 研 究 用 機 器 備 品 支 出	35,451,800	22,874,085	12,577,715
管 理 用 機 器 備 品 支 出	12,161,288	8,042,850	4,118,438
図 書 支 出	19,626,000	14,707,044	4,918,956
車 両 支 出	10,000,000	9,998,440	1,560
資 産 運 用 支 出	455,000,000	435,000,000	20,000,000
減 価 償 却 引 当 特 定 資 産 繰 入 支 出	400,000,000	400,000,000	0
施 設 設 備 引 当 特 定 資 産 繰 入 支 出	40,000,000	20,000,000	20,000,000
収 益 事 業 元 入 金 支 出	15,000,000	15,000,000	0
そ の 他 の 支 出	36,211,753	36,722,803	△ 511,050
敷 金 支 出	0	360,000	△ 360,000
前 期 末 未 払 金 支 払 支 出	36,211,753	36,211,753	0
前 払 金 支 払 支 出	0	151,050	△ 151,050
(予 備 費)	(0) 10,000,000		10,000,000
資 金 支 出 調 整 勘 定	△ 39,199,224	△ 51,608,353	12,409,129
期 末 未 払 金	△ 39,199,224	△ 43,882,375	4,683,151
前 期 末 前 払 金	0	△ 7,725,978	7,725,978
翌 年 度 繰 越 支 払 資 金	2,737,255,128	2,753,528,747	△ 16,273,619
支 出 の 部 合 計	6,537,910,005	6,411,379,945	126,530,060

(資金収支計算書/経年比較)

(単位:千円)

収入の部	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
学生生徒等納付金収入	2,342,252	2,381,221	2,477,256	2,463,519	2,564,839
手数料収入	29,815	35,123	34,051	33,438	35,568
寄付金収入	41,691	5,155	2,940	3,478	6,219
補助金収入	709,136	1,993,740	760,506	706,731	848,546
資産売却収入	4,875	203,141	3,900	4,090	3,359
付随事業・収益事業収入	80,063	80,394	81,030	73,001	71,619
受取利息・配当金収入	10,214	13,016	4,640	5,355	4,948
雑収入	65,567	221,947	123,993	146,537	142,415
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	284,368	341,571	226,495	230,232	224,846
その他の収入	154,996	820,454	266,058	164,555	184,798
資金収入調整勘定	△ 339,433	△ 539,014	△ 490,257	△ 399,808	△ 423,502
前年度繰越支払資金	2,240,784	2,304,454	2,397,641	2,671,995	2,747,724
収入の部合計	5,624,330	7,861,201	588,254	6,103,123	6,411,380

支出の部	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
人件費支出	1,856,995	2,061,847	2,067,262	2,150,694	2,256,947
教育研究費支出	580,865	568,051	581,669	571,613	721,373
管理経費支出	198,046	202,680	171,162	156,119	150,058
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	179,579	1,725,579	55,945	15,340	53,736
設備関係支出	124,155	537,308	84,215	162,970	55,622
資産運用支出	378,000	390,000	254,000	288,000	435,000
その他の支出	15,860	13,624	41,155	46,875	36,723
資金支出調整勘定	△ 13,624	△ 35,530	△ 39,149	△ 36,212	△ 51,608
翌年度繰越支払資金	2,304,453	2,397,641	2,671,995	2,747,724	2,753,529
支出の部合計	5,624,330	7,861,201	5,888,254	6,103,123	6,411,380

資金収支計算書

- ・**資金収支計算書**: 学校法人のその会計年度の諸活動に対応したすべての収入及び支出の内容と、その年度の支払資金(現金及びいつでも引き出すことができる預貯金)の収入及び支出の動きの結果を明らかにするものです。
- ・**前受金収入**: 令和2年度に入学する学生等から受入れた入学金や授業料です。また資金収入調整勘定とは、前受金として前年度にすでに受入れしている金額や今年度に未収入となっている金額を差引きし、資金の調整をするものです。
- ・**施設関係支出**: 学校法人がその諸活動に使用する土地や建物、構築物など土地に固定して設置する施設を取得するための支出になります。
- ・**設備関係支出**: 学校法人がその諸活動に使用する備品、図書、車両、電話加入権などを取得するための支出になります。
- ・**資産運用支出**: 有価証券の購入や第2号基本金引当特定資産繰入、第3号基本金引当特定資産繰入、減価償却費等の引当に充当する積立金などになります。
- ・**その他の支出**: 人件費支出から資産運用支出までの各科目に含まれない前期末未払金支払支出、預り金支払支出、前払金支払支出などになります。

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年変化

活動区分資金収支計算書

令和 2年 4月 1日から
令和 3年 3月31日まで

(単位:円)

科 目			金 額
教育活動による資金収支	収入	学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入	2,564,839,220
		手 数 料 収 入	35,568,400
		特 別 寄 付 金 収 入	6,071,000
		一 般 寄 付 金 収 入	148,200
		経 常 費 等 補 助 金 収 入	847,871,899
		付 随 事 業 収 入	71,618,842
		雑 収 入	142,414,710
	教 育 活 動 資 金 収 入 計		3,668,532,271
	支出	人 件 費 支 出	2,256,946,842
		教 育 研 究 経 費 支 出	721,373,149
		管 理 経 費 支 出	150,058,378
		教 育 活 動 資 金 支 出 計	3,128,378,369
	差 引		540,153,902
	調 整 勘 定 等		△ 10,096,668
教 育 活 動 資 金 収 支 差 額		530,057,234	
科 目			金 額
施設整備等活動による資金収支	収入	施 設 整 備 補 助 金 収 入	674,000
		施 設 設 備 売 却 収 入	109,200
		施 設 整 備 等 活 動 資 金 収 入 計	783,200
	支出	施 設 関 係 支 出	53,735,960
		設 備 関 係 支 出	55,622,419
		減 価 償 却 引 当 特 定 資 産 繰 入 支 出	400,000,000
		施 設 設 備 引 当 特 定 資 産 繰 入 支 出	20,000,000
		施 設 設 備 等 活 動 資 金 支 出 計	529,358,379
	差 引		△ 528,575,179
	調 整 勘 定 等		0
施 設 整 備 等 活 動 資 金 収 支 差 額		△ 528,575,179	
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)			1,482,055
科 目			金 額
その他の活動による資金収支	収入	有 価 証 券 売 却 収 入	3,250,000
		預 り 金 受 入 収 入	11,484,805
		小 計	14,734,805
		受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入	4,948,278
		そ の 他 の 活 動 資 金 収 入 計	19,683,083
	支出	収 益 事 業 元 入 金 支 出	15,000,000
		敷 金 支 出	360,000
		小 計	15,360,000
		そ の 他 の 活 動 資 金 支 出 計	15,360,000
	差 引		4,323,083
	調 整 勘 定 等		0
	そ の 他 の 活 動 資 金 収 支 差 額		4,323,083
	支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)		
前 年 度 繰 越 支 払 資 金			2,747,723,609
翌 年 度 繰 越 支 払 資 金			2,753,528,747

(注記)

活動区分ごとの調整勘定等の計算過程は以下のとおり

(単位:円)

項 目	資金収支計算書 計上額	教育活動による 資金収支	施設整備等活動 による資金収支	その他の活動 による資金収支
前受金収入	224,846,215	224,846,215	0	0
前期末未収入金収入	173,313,115	173,313,115	0	0
期末未収入金	△ 193,269,317	△ 193,269,317	0	0
前期末前受金	△ 230,232,231	△ 230,232,231	0	0
収入計	△ 25,342,218	△ 25,342,218	0	0
前期末未払金支払支出	36,211,753	36,211,753	0	0
前払金支払支出	151,050	151,050	0	0
期末未払金	△ 43,882,375	△ 43,882,375	0	0
前期末前払金	△ 7,725,978	△ 7,725,978	0	0
支出計	△ 15,245,550	△ 15,245,550	0	0
収入計－支出計	△ 10,096,668	△ 10,096,668	0	0

(活動区分資金収支計算書/経年比較)

(単位:千円)

収入の部		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
教育活動による資金収支						
教育活動による資金収支	教育活動資金収入計	3,246,679	3,362,052	3,479,776	3,426,704	3,668,532
	教育活動資金支出計	2,635,904	2,832,578	2,820,094	2,878,426	3,128,378
	差引	610,774	529,474	659,682	548,278	540,154
	調整勘定等	52,426	△ 109,650	△ 23,681	△ 31,553	△ 10,097
	教育活動資金収支差額	663,200	419,824	636,002	516,725	530,057
施設整備等活動による資金収支						
施設整備等活動による資金収支	施設整備等活動資金収入計	21,846	2,105,744	0	15,190	783
	施設整備等活動資金支出計	663,735	2,632,887	394,159	418,311	529,358
	差引	△ 641,889	△ 527,143	△ 394,159	△ 403,120	△ 528,575
	調整勘定等	27,269	△ 1,058	18,184	0	0
	施設整備等活動資金収支差額	△ 614,620	△ 528,201	△ 375,975	△ 403,120	△ 528,575
小計(教育活動資金収支差額 +施設整備等活動資金収支差額)		48,581	△ 108,376	260,026	113,605	1,482
その他の活動による資金収支						
その他の活動による資金収支	その他の活動資金収入計	33,089	221,566	19,951	889,118	19,683
	その他の活動資金支出計	18,000	20,000	5,624	926,994	15,360
	差引	15,089	201,566	14,327	△ 37,876	4,323
	調整勘定等	0	0	0	0	0
	その他の活動資金収支差額	15,089	201,566	14,327	△ 37,876	4,323
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)		63,670	93,188	274,353	75,729	5,805
前年度繰越支払資金		2,240,784	2,304,454	2,397,641	2,671,995	2,747,724
翌年度繰越支払資金		2,304,454	2,397,641	2,671,994	2,747,724	2,753,529

ウ)財務比率の経年比較

・教育活動資金収支差額比率

(単位:千円)

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
教育活動収支差額 ①	663,200	419,824	636,002	516,725	530,057
教育活動資金収入計 ②	3,246,679	3,362,052	3,479,776	3,426,704	3,668,532
教育活動資金収支差額比率(①/②)	20.4%	12.5%	18.3%	15.1%	14.4%

③事業活動収支計算書関係

ア)事業活動収支計算書の状況と経年比較

事業活動収支計算書

令和 2年 4月 1日から

令和 3年 3月31日まで

(単位:円)

		科 目	予 算	決 算	差 異
教育活動収入の部	事業活動収入の部	学 生 生 徒 等 納 付 金	2,566,887,088	2,564,839,220	2,047,868
		授 業 料	1,622,570,733	1,623,424,180	△ 853,447
		入 学 金	148,450,000	148,540,000	△ 90,000
		実 験 実 習 料	12,372,000	12,372,000	0
		施 設 設 備 資 金	232,708,340	232,158,340	550,000
		教 育 充 実 費	479,319,100	479,144,100	175,000
		基 本 保 育 料	15,695,000	15,792,320	△ 97,320
		特 定 保 育 料	2,685,000	2,682,000	3,000
		そ の 他 の 納 付 金	53,086,915	50,726,280	2,360,635
		手 数 料	31,090,200	35,568,400	△ 4,478,200
		入 学 検 定 料	27,450,000	32,067,000	△ 4,617,000
		試 験 料	2,214,000	1,963,500	250,500
		証 明 手 数 料	997,200	1,021,900	△ 24,700
		入 学 受 入 準 備 費	429,000	516,000	△ 87,000
		寄 付 金	6,943,114	7,005,492	△ 62,378
		特 別 寄 付 金	5,745,880	6,071,000	△ 325,120
		一 般 寄 付 金	148,300	148,200	100
		現 物 寄 付	1,048,934	786,292	262,642
		経 常 費 等 補 助 金	863,064,780	847,871,899	15,192,881
		国 庫 補 助 金	552,370,600	503,616,100	48,754,500
		地 方 公 共 団 体 補 助 金	27,594,180	26,965,884	628,296
		施 設 型 給 付 費	283,100,000	317,289,915	△ 34,189,915
		付 随 事 業 収 入	69,152,202	71,618,842	△ 2,466,640
		補 助 活 動 事 業 収 入	22,048,000	23,807,873	△ 1,759,873
		受 託 事 業 収 入	42,804,202	43,211,609	△ 407,407
		保 育 所 収 入	4,000,000	4,168,810	△ 168,810
		施 設 等 利 用 給 付 費	300,000	430,550	△ 130,550
		雑 収 入	121,555,240	142,414,710	△ 20,859,470
		施 設 設 備 利 用 料	3,232,600	3,417,762	△ 185,162
		私立大学退職金財団交付金収入	74,898,600	103,180,750	△ 28,282,150
		そ の 他 の 雑 収 入	43,424,040	35,816,198	7,607,842
		教 育 活 動 収 入 計	3,658,692,624	3,669,318,563	△ 10,625,939

(単位:円)

教育活動収支	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		人 件 費	2,268,301,246	2,279,120,900	△ 10,819,654
		教 員 人 件 費	1,536,326,396	1,519,331,349	16,995,047
		職 員 人 件 費	613,455,350	615,788,973	△ 2,333,623
		役 員 報 酬	9,460,000	8,950,000	510,000
		退 職 給 与 引 当 金 繰 入 額	99,059,500	125,550,578	△ 26,491,078
		退 職 金	10,000,000	9,500,000	500,000
		教 育 研 究 経 費	1,252,726,642	1,202,518,089	50,208,553
		消 耗 品 費	49,190,999	47,730,288	1,460,711
		消 耗 用 品 費	18,283,322	20,302,503	△ 2,019,181
		光 熱 水 費	55,954,424	52,351,234	3,603,190
		旅 費 交 通 費	7,265,000	1,355,131	5,909,869
		奨 学 費	271,025,850	272,563,800	△ 1,537,950
		研 究 費	13,907,800	13,985,989	△ 78,189
		通 信 運 搬 費	8,257,137	8,898,750	△ 641,613
		修 繕 費	20,414,246	24,298,485	△ 3,884,239
		車 両 費	6,998,000	3,842,767	3,155,233
		印 刷 製 本 費	9,427,460	6,811,949	2,615,511
		新 聞 雑 誌 費	10,200,000	8,868,761	1,331,239
		会 費	9,380,000	8,550,730	829,270
		会 議 費	620,931	129,176	491,755
		支 払 報 酬 手 数 料	74,154,436	68,072,904	6,081,532
		保 守 料	55,436,916	56,341,504	△ 904,588
		賃 借 料	16,605,612	15,964,319	641,293
		実 験 実 習 費	14,431,350	10,218,249	4,213,101
		調 理 実 習 費	13,990,613	11,146,668	2,843,945
		体 育 実 習 費	933,124	950,557	△ 17,433
		校 外 実 習 費	44,806,329	29,580,211	15,226,118
		教 育 実 習 費	4,142,413	3,230,906	911,507
		行 事 費	5,578,730	3,433,296	2,145,434
		就 職 費	2,358,090	1,281,332	1,076,758
		保 健 衛 生 費	8,556,010	9,536,240	△ 980,230
		清 掃 費	25,694,801	27,132,410	△ 1,437,609
		保 險 料	6,453,095	5,606,254	846,841
		学 生 生 徒 厚 生 費	430,000	35,422	394,578
		学 生 諸 費	3,525,000	2,171,770	1,353,230
		減 価 償 却 額	494,127,525	480,358,648	13,768,877
		雑 費	577,429	7,767,836	△ 7,190,407

(単位:円)

		(単位:円)			
教育活動収支	事業活動支出の部	科目	予算	決算	差異
		管理経費	192,070,033	186,411,585	5,658,448
		消耗品費	11,321,000	10,796,354	524,646
		消耗用品費	1,380,038	658,084	721,954
		光熱水費	7,369,321	5,797,814	1,571,507
		旅費交通費	4,331,000	3,287,975	1,043,025
		福利費	837,400	757,816	79,584
		通信運搬費	2,366,381	1,970,343	396,038
		印刷製本費	535,291	374,827	160,464
		会費	3,495,090	2,266,500	1,228,590
		支払報酬手数料	16,247,930	13,898,976	2,348,954
		保守料	6,242,154	5,960,805	281,349
		賃借料	3,290,738	2,878,462	412,276
		公租公課	8,778,191	8,576,982	201,209
		修繕費	5,348,000	4,130,544	1,217,456
		広報費	34,687,800	33,059,226	1,628,574
		学生募集費	51,976,000	46,415,999	5,560,001
		渉外費	1,100,000	861,400	238,600
		会議費	221,000	138,521	82,479
		保健衛生費	4,382,500	2,892,387	1,490,113
		清掃費	1,612,900	1,320,227	292,673
		保険料	1,189,992	948,053	241,939
		車両費	726,000	527,323	198,677
		私立大学等経常費補助金返還金	2,249,000	2,534,000	△ 285,000
		減価償却額	22,302,307	36,353,207	△ 14,050,900
		雑費	80,000	5,760	74,240
		徴収不能額等	0	0	0
		教育活動支出計	3,713,097,921	3,668,050,574	45,047,347
教育活動収支差額		△ 54,405,297	1,267,989	△ 55,673,286	

(単位:円)

		科 目	予 算	決 算	差 異
教育活動外収支	事業活動収入の部	受 取 利 息 ・ 配 当 金	4,710,000	4,948,278	△ 238,278
		第3号基本金引当特定資産運用収入	1,400,000	1,400,000	0
		そ の 他 の 受 取 利 息 ・ 配 当 金	3,310,000	3,548,278	△ 238,278
		そ の 他 の 教 育 活 動 外 収 入	0	0	0
		教 育 活 動 外 収 入 計	4,710,000	4,948,278	△ 238,278
	事業活動支出の部	借 入 金 等 利 息	0	0	0
		そ の 他 の 教 育 活 動 外 支 出	0	0	0
		教 育 活 動 外 支 出 計	0	0	0
	教 育 活 動 外 収 支 差 額		4,710,000	4,948,278	△ 238,278
	経 常 収 支 差 額		△ 49,695,297	6,216,267	△ 55,911,564

(単位:円)

特別収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		資 産 売 却 差 額	39,198	109,197	△ 69,999
		車 両 売 却 差 額	39,198	109,197	△ 69,999
					0
		そ の 他 の 特 別 収 入	17,778,220	26,263,332	△ 8,485,112
		施 設 設 備 寄 付 金	10,000	0	10,000
		現 物 寄 付	17,768,220	25,589,332	△ 7,821,112
		施 設 設 備 補 助 金	0	674,000	△ 674,000
		特 別 収 入 計	17,817,418	26,372,529	△ 8,555,111
事業活動支出の部	事業活動支出の部	資 産 処 分 差 額	854,727	2,461,209	△ 1,606,482
		構 築 物 処 分 差 額	554,400	554,403	△ 554,403
		教育研究用機器備品処分差額	303	871,350	△ 316,950
		管理用機器備品処分差額	24	116	187
		図 書 処 分 差 額	300,000	1,035,337	△ 1,035,313
		施設利用権処分差額	0	3	299,997
		そ の 他 の 特 別 支 出	0	0	0
		収 益 事 業 元 入 金 評 価 損	0	0	0
		特 別 支 出 計	854,727	2,461,209	△ 1,606,482
特 別 収 支 差 額			16,962,691	23,911,320	△ 6,948,629
(予 備 費)			(0)		10,000,000
			10,000,000		
基 本 金 組 入 前 当 年 度 収 支 差 額			△ 42,732,606	30,127,587	△ 72,860,193
基 本 金 組 入 額 合 計			△ 171,435,784	△ 101,916,872	△ 69,518,912
当 年 度 収 支 差 額			△ 214,168,390	△ 71,789,285	△ 142,379,105
前 年 度 繰 越 収 支 差 額			△ 2,721,454,491	△ 2,721,454,491	0
翌 年 度 繰 越 収 支 差 額			△ 2,935,622,881	△ 2,793,243,776	△ 142,379,105

(参考)

事業活動収入計	3,681,220,042	3,700,639,370	△ 19,419,328
事業活動支出計	3,723,952,648	3,670,511,783	53,440,865

事業活動収支計算書

- ・**事業活動収支計算書**:学校法人会計基準の一部改正前の「消費収支計算書」にはない「区分経理」を導入し、経常的な収支について「教育活動収支」「教育活動外収支」に細区分するとともに、一時的に発生した臨時的な事業活動収支を「特別収支」として、それぞれの収支状況を把握できるようにすることにより、他法人との比較可能性も高まり、経営判断に役立つものとされています。
- ・**学生生徒等納付金**:学生生徒等が収める授業料などの納付金のことです。
- ・**補助金**:国や県からの経常費補助金や特別補助金が主なものです。
- ・**資産運用収入**:有価証券・定期預金の利息、施設設備利用料です。
- ・**人件費**:教職員に支払われる給与等、所定福利、退職給与引当金繰入額などです。
- ・**教育研究経費**:学生生徒等や教育職員の教育研究のために支出する経費です。
- ・**管理経費**:教育研究活動のために支出されたものの以外の経費です。なお教育研究経費にも管理経費にも減価償却額を含んでいます。
- ・**事業活動収入・事業活動支出計**:最後に事業活動収支全体の均衡の状態を明らかにするために設けられましたが、従前の「帰属収入合計」及び「消費支出の部合計」とそれぞれ同じ内容となります。事業活動収入からの事業活動支出を差引いた令和2年度は、30,128千円の収入超過になりました。

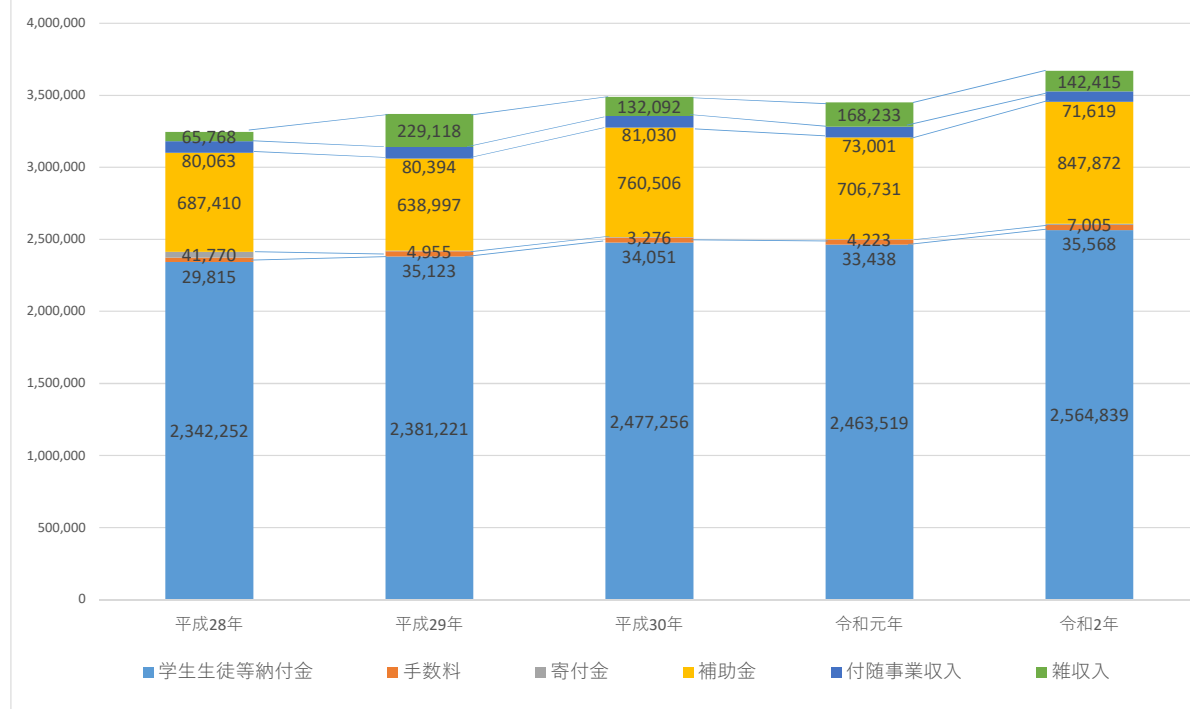
(事業活動収支計算書/経年比較)

(単位:千円)

科目		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	2,342,252	2,381,221	2,477,256	2,463,519	2,564,839
	手数料	29,815	35,123	34,051	33,438	35,568
	寄付金	41,770	4,955	3,276	4,223	7,005
	経常費補助金	687,410	638,997	760,506	706,731	847,872
	付随事業収入	80,063	80,394	81,030	73,001	71,619
	雑収入	65,768	229,118	132,092	168,233	142,415
	教育活動収入計	3,247,078	3,369,807	3,488,211	3,449,145	3,669,319
	事業活動支出の部					
	人件費	1,865,870	2,089,938	2,081,052	2,189,950	2,279,121
	教育研究経費	1,021,668	1,013,175	1,137,413	1,066,273	1,202,518
	管理経費	220,384	226,192	193,908	178,369	186,412
	徴収不能額等	0	49	0	0	0
	教育活動支出計	3,107,923	3,329,354	3,412,373	3,434,592	3,668,051
	教育活動収支差額	139,155	40,452	75,838	14,553	1,268
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	10,214	13,016	4,640	5,355	4,948
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	10,214	13,016	4,640	5,355	4,948
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	0	0	0	0	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	0	0	0	0	0
	教育活動外収支差額	10,214	13,016	4,640	5,355	4,948
経常収支差額		149,370	53,468	80,478	19,908	6,216
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	0	120,736	0	190	109
	その他の特別収入	74,345	1,373,630	8,796	15,857	26,263
	特別収入計	74,345	1,494,366	8,796	16,047	26,372
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	26,673	3,714	5,176	4,486	2,461
	その他の特別支出	0	0	0	14,000	0
	特別支出計	26,673	3,714	5,176	18,486	2,461
	特別収支差額	47,672	1,490,651	3,620	△ 2,439	23,911
基本金組入前当年度収支差額		197,042	1,544,120	84,098	17,469	30,128
基本金組入額合計		△ 527,624	△ 1,541,350	△ 114,451	△ 8,781	△ 101,917
当年度収支差額		△ 330,582	2,770	△ 30,353	8,688	△ 71,789
前年度繰越収支差額		△ 2,409,299	△ 2,739,867	△ 2,716,963	△ 2,747,288	△ 2,721,454
基本金取崩額		15	20,134	28	17,146	0
翌年度繰越収支差額		△ 2,739,867	△ 2,716,963	△ 2,747,288	△ 2,721,454	△ 2,793,244
(参考)						
事業活動活動収入計		3,331,637	4,877,189	3,501,647	3,470,546	3,700,639
事業活動活動支出計		3,134,596	3,333,069	3,417,549	3,453,078	3,670,512

(単位：千円)

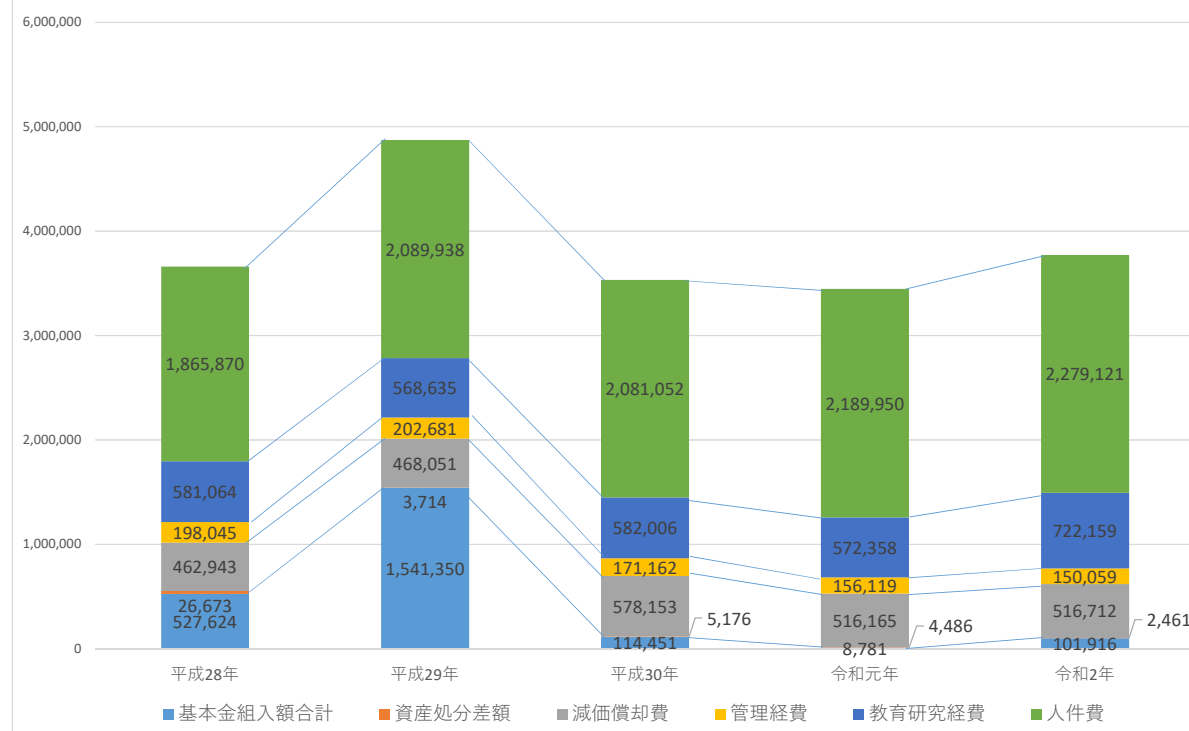
事業活動収入の推移



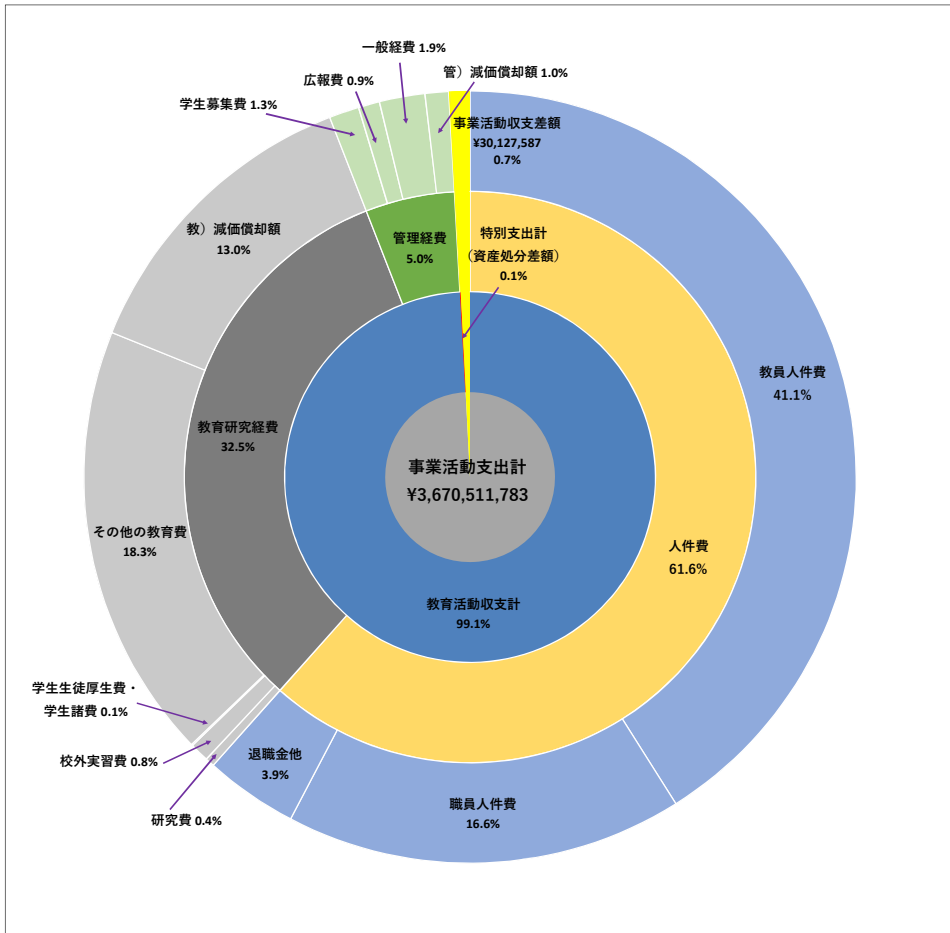
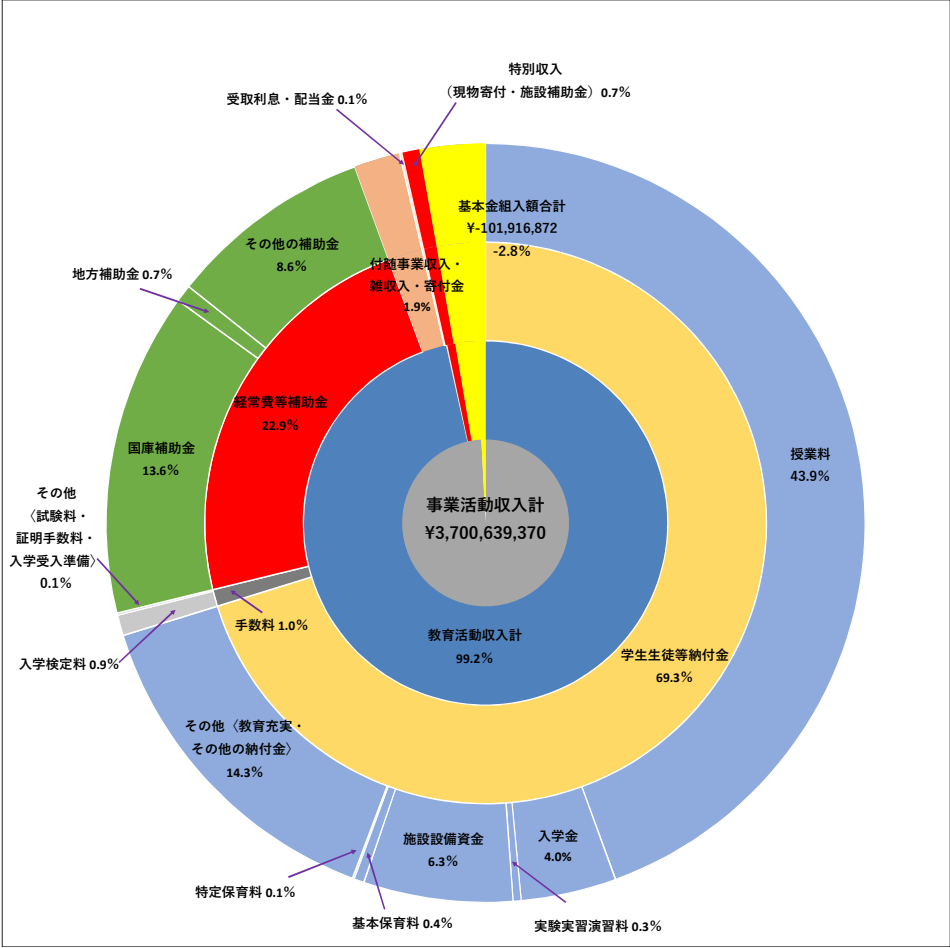
事業活動収入計	3,332	百万円	4,877	百万円	3,502	百万円	3,471	百万円	3,701	百万円
基本金組入額合計	△528	百万円	△1,541	百万円	△114	百万円	△9	百万円	△101	百万円

(単位：千円)

事業活動支出・基本金組入額の推移



事業活動支出計	3,135	百万円	3,333	百万円	3,418	百万円	3,453	百万円	3,671	百万円
事業活動収支差額	197	百万円	1,544	百万円	84	百万円	17	百万円	30	百万円



イ)財務比率の経年比較

比率名	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
① 人件費比率	57.2%	61.8%	59.6%	63.4%	62.0%
② 教育研究経費比率	31.4%	30.0%	32.6%	30.9%	32.7%
③ 管理経費比率	6.7%	6.7%	5.6%	5.2%	5.1%
④ 事業活動収支差額比率	5.9%	31.7%	2.4%	0.5%	0.8%
⑤ 学生生徒等納付金比率	71.9%	70.4%	70.9%	71.3%	69.8%
⑥ 経常収支差額比率	4.6%	1.6%	2.3%	0.6%	0.2%
⑦ 基本金組入後収支比率	111.8	99.9%	100.9	99.8%	102.0%
⑧ 負債比率	8.0%	7.9%	7.2%	7.3%	6.8%
⑨ 純資産構成比率	92.6%	92.7%	93.3%	93.2%	93.6%
⑩ 教育活動資金収支差額比率	20.4%	12.5%	18.3%	15.1%	14.4%

財務比率の用語解説

(事業活動収支計算書関係比率)

① 人件費比率

人件費の経常収入に占める割合である。人件費は経常支出のなかで最大の部分を占めているため、この比率が適正水準を超えると経常支出全体を大きく膨張させ経常収支の悪化を招きやすい。また人件費の性格上、一旦上昇した人件費比率の低下を図ることは容易ではない。

② 教育研究経費比率

教育研究経費の経常収入に占める割合である。この経費は学校法人の本業である教育研究活動の維持・発展を支えると共に、経常費等補助金の配分とも深く関係する重要な費用であり、この比率は収支均衡を失しない範囲内で高くなることが望ましいものとされる。

③ 管理経費比率

管理経費の経常収入に占める割合である。管理経費は教育研究活動以外の目的で支出される経費であり、学校法人の運営のため、ある程度の支出は止むを得ないものの、比率としては低い方が望ましいものとされる。

④ 事業活動収支差額比率

経常収入から経常支出を差し引いた経常収支差額の経常収入に対する割合であり、経営の健全性を表す代表的な指標である。
この比率がプラスで大きいほど自己資金が充実し、財政面で将来的な余裕につながるものと考えられる。

⑤ 学生生徒等納付金比率

学生生徒等納付金の経常収入に占める割合である。学生生徒等納付金は、学生生徒数の増減並びに経済動向等による学費の改定等によって影響を受けるが、学校法人の経常収入のなかで最大の比重を占めており、補助金や寄付金と比べて外部要因に影響されることの少ない重要な自己財源であることから、この比率が安定的に推移することが経営的には望ましいとされる。

⑥ 経常収支差額比率

経常収入から経常支出を差し引いた経常収支差額の経常収入に対する割合である。この比率は臨時的な収支を考慮しない通常の事業活動による収支バランスを示す比率となる。経営の健全性を表す代表的な指標であり、この比率で高ければ高いほど経営に余裕に余裕があるとされる。

⑦ 基本金組入後収支比率

事業活動収入から基本金組入額を控除した額に対する事業活動支出が占める割合を示す比率である。一般的には、収支が均衡する100%前後が望ましいと考えられるが、臨時的な固定資産の取得等による基本金組入れが著しく大きい年度において一時的に急上昇する場合もある。

(貸借対照表関係比率)

⑧ 負債比率

他人資金と自己資金との割合で、他人資金である総負債が自己資金である純資産を上回っていないかを測る比率であり、100%以下で低い方が望ましいとされる。

⑨ 純資産構成比率

純資産の「総負債および純資産の合計額」に占める構成割合であり、この比率は将来返済を要しない自己資産が総資産のどの程度を占めるかを判断するための指標であるため、一般的にはこの比率が高いほど財政的に安定しているとされる。

(活動区分資金収支計算書関係比率)

⑩ 教育活動資金収支差額比率

教育活動資金収支差額の教育活動収入に占める割合である。
学校法人における本業である「教育活動」にて、キャッシュフローが生み出せているかを測る比率とされている。

(収益事業会計)

貸借対照表

令和3年3月31日

(単位:円)

資産の部		負債の部	
I . 流 動 資 産	[12,724,511]	I . 流 動 負 債	[561,384]
現 金 ・ 預 金	12,220,018	未 払 金	561,384
売 掛 金	133,645		
原 材 料	61,848		
未 収 入 金	300,000		
前 払 金	9,000		
II . 固 定 資 産	[1,697,737]		
1.有形固定資産	1,697,737		
工 具 器 具 備 品	2,190,160	負債の部合計	561,384
減 価 償 却 累 計 額	△ 492,423	純資産の部	
		I . 元 入 金	[35,000,000]
		II . 利 益 剰 余 金	[△21,139,136]
		繰 越 利 益 剰 余 金	(△21,139,136)
		純資産の部合計	13,860,864
資産の部合計	14,422,248	負債・純資産の部合計	14,422,248

注記

- この計算書類は、中小企業の会計に関する指針により作成している。
- 重要な会計方針
 - 棚卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法による原価法
 - 固定資産の減価償却の方法
有 形 固 定 資 産 定額法
 - 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税込方式によっている。

(収 益 事 業 会 計)

損 益 計 算 書

令和 2年4月1日から

令和 3年3月31日まで

(単位:円)

I.売上高		10,799,779
II.売上原価		3,656,791
売上総利益		7,142,988
III.販売費及び一般管理費		14,084,491
営業損失		6,941,503
IV.営業外収益		
受取利息	710	
その他営業外収益	115,841	116,551
経常損失		6,824,952
税引前当期純損失		6,824,952
法人税・住民税及び事業税		0
当期純損失		6,824,952

財 産 目 録
令和3年3月31日現在

佐賀市神園三丁目18番15号
学校法人 永原学園
理事長 福元 裕二

科 目		年 度 末
1	資産額	
	(1) 基本財産	
	① 土地	142,746.42 m ² 784,338,371 円
	② 建物	53,665.52 m ² 7,476,943,750 円
	③ 図書	195,521 冊 680,792,188 円
	④ 教具・校具・備品	30,225 点 783,360,910 円
	⑤ 構築物	172,776,752 円
	⑥ 車両	17 台 22,129,148 円
	⑦ 電話加入権	44 本 3,321,281 円
	⑧ 施設利用権	108,000 円
	⑨ 敷金	1,080,000 円
	小 計	9,924,850,400 円
	(2) 運用財産	
	① 現金・預金	2,753,528,747 円
	② 積立金	減価償却引当特定資産 外 2,619,000,000 円
	③ 有価証券	226,459,012 円
	④ 前払金	151,050 円
	⑤ 未収入金	退職金財団交付金 外 193,269,317 円
	小 計	5,792,408,126 円
	(3) 収益事業用財産	14,422,248 円
	資 産 総 額	15,731,680,774 円
2	負債額	
	(1) 固定負債	
	① 退職給与引当金	810,194,801 円
	(2) 流動負債	
	① 前受金	224,846,215 円
	② 未払金	退職金財団掛金 外 43,882,375 円
	③ 預り金	23,765,517 円
	小 計	292,494,107 円
	(3) 収益事業用負債	561,384 円
	負 債 総 額	1,103,250,292 円
3	正味財産	14,628,430,482 円

(2) その他

①有価証券の状況

総括表

	当年度（令和3年3月31日）		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの （うち満期保有目的の債券）	97,733,698 (97,733,698)	102,630,000 (102,630,000)	4,896,302 (4,896,302)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの （うち満期保有目的の債券）	218,459,012 (0)	217,652,500 (0)	△806,512 (0)
合 計 （うち満期保有目的の債券）	316,192,710 (97,733,698)	320,282,500 (102,630,000)	4,089,790 (4,896,302)
時価のない有価証券	8,000,000		
有価証券合計	324,192,710		

②借入金の状況

借入金なし

③学校債の状況

学校債の発行なし

④寄付金募集の状況

- ・西九州大学、西九州大学短期大学部、西九州大学佐賀調理製菓専門学校、西九州大学附属三光幼稚園、及び西九州大学附属三光保育園の教育研究に要する経常的経費並びに教育研究施設の整備保全のための助成等（学生・生徒・園児の教育、研究、国際交流、学生の奨学資金に関する経費・施設・設備等の充実に係る費用）への充当を目的とする寄附金。
- ・R2年11月から「新型コロナウイルス修学支援募金」の設置と同時に、オンラインを活用した寄附金システム（F-REGI）を導入、更により多くの方々からご支援をいただけるようにした。なお本システムは、学園の各部門HPからのアクセスが可能で、また寄附者のご希望により、クレジット・コンビニ・銀行決済の中から選択することができ、寄附しやすい環境を構築した。

⑤補助金の状況

- ・令和2年度 私立大学等改革総合支援事業への申請の結果、
タイプ1「society5.0の実現に向けた特色ある教育の展開」、タイプ3「地域社会への貢献」において西九州大学、西九州大学短期大学部が揃って選定された。
(西九州大学：20,567千円、西九州大学短期大学部：17,575千円)
- ・平成30年度からの継続 私立大学等経営強化集中支援事業
令和2年度（西九州大学11,109千円、西九州大学短期大学部11,109千円）
※ 私立大学経営強化集中支援事業は、令和2年度をもって事業終了。

以上を含めた令和2年度の経常費等補助金としては、西九州大学 393,473千円、
西九州大学短期大学部 111,888千円、西九州大学佐賀調理製菓専門学校 6,276千円、
西九州大学附属三光幼稚園 202,106千円、西九州大学附属三光保育園 134,803千円を受領、
令和2年度の学園全体の補助金合計は、848,546千円となった。

⑥収益事業の状況

- ・学校法人永原学園における収益事業は、「レストラン ラ・サンテ249」を平成30年1月から営業しているが、出店条件、新型コロナウイルス等による影響も厳しく、元入金を取崩が続いている状況にある。今後も継続して、永原学園本体へ収益（利金）を寄附できる財務体質を早急に確保することが当面の継続した目標となる。
なお、令和2年8月に収益事業元入金として、15,000千円の増資を行っている。

⑦関連当事者等との取引の状況

ア) 関連当事者

該当なし

イ) 学校法人の出資による会社に係る事項

当学校法人の出資割合が出資総額の2分の1以上である会社の状況は次のとおりである。

- ①名称及び事業内容 株式会社西九大サポート 売店業務、食堂運営業務、
学生・教職員向けサービス業務他
- ②資本金の額 8,000,000円（800株）
- ③学校法人の出資金額及び当該会社の総株式等に占める割合並びに当該株式等の入手日
令和2年2月18日 8,000,000円（800株） 総出資金額に占める割合 100%
- ④当期中に学校法人が当該会社から受け入れた配当及び寄付の額並びにその他の取引の額
当該会社からの受入額 人件費3,938,590円、施設貸与料等1,412,217円
当該会社への支払額 消耗品・機器備品・校外実習経費等15,681,459円
当該会社への出資金等 期首残高8,000,000円、資金支出等0円、資金収入等0円、
期末残高8,000,000円
- ⑤当該会社の債務に係る保証債務
学校法人は当該会社について債務保証は行っていない。

(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

学校法人永原学園は、西九州大学、西九州大学短期大学部のほか、専門学校と幼稚園、保育園の運営を行っており、これらの学校等の管理運営については、法人本部で統括し、学園全体の人事や労務、予算等を一元的に管理している。

また、理事長直轄の部署として設置したIR室において、理事長からの特命に基づく企画や学園全体の将来構想、学生募集に係る情報等を集約するとともに、法人本部とIR室が連携して、中期目標・中期計画を取りまとめ、大学と短期大学部においては、この中期目標・中期計画に基づき、毎年度、アクションプログラムを立案し、その推進に努めている。

こうした取組により、永原学園は、日本私立学校振興・共済事業団による定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）において、A3に分類されており、学園全体としては正常な状態を維持できている。

ただ、大学・短期大学部や専門学校においては、学部・学科ごとに見ると学生定員の未充足や収支状況の悪化といった課題を抱えている。また、平成30年4月に開設した西九州大学看護学部については、厳しい財政運営が続いており、令和3年度の学部完成年度までは今の状況が続くものと見込まれる。

このような状況を踏まえ、平成30年度には、18歳人口急減期を見据えつつ、学園経営の安定化を目指し、大学及び短期大学部の将来ビジョンを示した「学校法人永原学園 経営改革計画」を策定し、各学部・学科が直面する諸課題の解決に向けた取組みを進めている。

こうした取組の一つとして、監事監査においては、幹部職員や学部長・学科長等との意見交換を通じて、課題解決に必要な改革などについて積極的な指摘や提言をいただいている。

財務運営においては、学園全体の経費節減を徹底するため、各部門との連携の下、効率的な予算執行に努めるとともに、経営課題に対応した実効性の高い予算編成とするため、各部門ヒアリングなどの編成作業を前倒しするといった改善にも取り組んでいる。

併せて、令和元年度には、経営改革をさらに進めていくため、ワーキンググループを設置し、部門横断的な課題の洗い出し・分析を行うとともに、この取組の一環として、学生サービスの向上とともに業務の効率化や経費の節減などを目的に、事業会社を設立した。

人事管理においては、従来の制度を抜本的に見直し、平成30年度に試行した人事評価制度について、「目標管理」による教職員の能力向上と組織力強化の観点から、令和元年度に再度見直しを行い、令和2年度から運用を開始した。

以上のとおり、本学園においては、理事長のリーダーシップのもと、部門間の連携を密に行い、喫緊の課題に対応しつつ、学園経営の安定と向上に努めている。

監 査 報 告 書

令和3年4月28日

学校法人 永原学園

理事長 福元裕二 殿

評議員 会議長 殿

学校法人 永原学園

監事 小崎 富雄

監事 吉川 笛浦



私たちは、学校法人永原学園の監事として、私立学校法第37条第3項に基づく監査報告を行うため、学校法人永原学園の令和2年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）の、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について監査を行った結果、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めます。

以 上